

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第160期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社リンコーコーポレーション
【英訳名】	RINKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 南波 秀憲
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市中央区万代五丁目11番30号
【電話番号】	新潟025(245)4113番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 前山 英人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園一丁目8番21号 芝公園リッジビル4階 株式会社リンコーコーポレーション 東京支社
【電話番号】	東京03(3438)1433番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員東京支社長 廣井 敏裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社リンコーコーポレーション 東京支社 （東京都港区芝公園一丁目8番21号 芝公園リッジビル4階）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	15,956	16,151	17,625	16,803	14,196
経常利益又は経常損失 (百万円)	458	450	794	521	308
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	316	445	567	99	1,565
包括利益 (百万円)	735	507	50	205	887
純資産額 (百万円)	14,613	15,040	15,010	14,724	13,755
総資産額 (百万円)	36,076	35,664	37,691	37,436	36,726
1株当たり純資産額 (円)	5,417.27	5,575.59	5,564.24	5,458.26	5,099.20
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	117.26	165.03	210.42	37.00	580.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.5	42.2	39.8	39.3	37.5
自己資本利益率 (%)	2.2	3.0	3.8	0.7	11.0
株価収益率 (倍)	16.37	10.60	9.64	62.14	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,246	1,235	1,483	900	685
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	418	116	1,461	2,930	233
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,004	994	385	1,523	280
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	413	536	944	438	610
従業員数 (名)	705	691	680	663	668
(外、平均臨時雇用者数)	(105)	(109)	(117)	(115)	(96)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第158期の期首から適用しており、第157期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 第160期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第156期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 第156期、第157期、第158期及び第159期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

6. 第160期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	11,612	11,754	12,999	12,559	11,694
経常利益 (百万円)	248	255	460	310	80
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	138	298	309	7	452
資本金 (百万円)	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950
発行済株式総数 (千株)	27,000	2,700	2,700	2,700	2,700
純資産額 (百万円)	15,295	15,600	15,455	15,066	14,974
総資産額 (百万円)	34,560	34,065	35,904	35,905	36,319
1株当たり純資産額 (円)	5,670.06	5,783.16	5,729.23	5,585.33	5,551.28
1株当たり配当額 (円)	3	30	30	30	-
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	51.18	110.51	114.87	2.65	167.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.3	45.8	43.0	42.0	41.2
自己資本利益率 (%)	0.9	1.9	2.0	0.0	3.0
株価収益率 (倍)	37.50	15.84	17.66	867.55	-
配当性向 (%)	58.6	27.1	26.1	1,132.1	-
従業員数 (名)	379	372	366	357	365
株主総利回り (%)	129.1	119.9	140.3	160.2	165.2
(比較指標: 東証株価指数) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	313	1,930	2,518	2,390	2,396
最低株価 (円)	119	1,670	1,720	1,864	1,995

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第158期の期首から適用しており、第157期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 第160期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第156期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、第157期以降の株価については、株式併合後の株価を記載しております。

5. 第156期、第157期、第158期及び第159期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

6. 第160期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

当社企業グループの沿革の概要は次のとおりであります。

- 1905年11月 株式会社に準ずる法人「新潟健康舎」として創立、牧畜及び牛乳販売を目的とする。
- 1914年5月 営業目的に倉庫業、運輸事業、不動産事業等を追加。
- 1920年8月 築港工事の許可を受ける。
- 年10月 商号を「新潟臨港株式会社」に変更。
- 1931年2月 臨港埠頭工事完成。
- 1940年10月 商号を「新潟臨港開発株式会社」に変更し、荷役業、仲立業を営業の目的に追加。
- 1941年2月 牧畜及び牛乳販売業の一切を明治乳業に譲渡する。
- 1946年9月 丸肥運送倉庫株式会社（現 連結子会社）設立。
（1996年3月 丸肥運送倉庫株式会社の全株式を取得）
- 1955年4月 株式を新潟証券取引所に上場する。
- 1956年11月 東京事務所（現 東京支社）を開設。
- 1958年6月 新潟港トラック株式会社設立。
（1989年1月 商号をリンコー運輸株式会社（現 連結子会社）に変更）
- 1960年10月 「新潟海陸運送株式会社」を合併、商号を「新潟臨港海陸運送株式会社」と変更する。
- 1961年4月 新潟港筏株式会社設立。
（1984年7月 臨港倉庫株式会社を合併し、商号を新光港運株式会社（現 連結子会社）に変更）
- 1961年10月 株式を東京証券取引所（第二部）に上場する。
- 1962年4月 海運業を営業の目的に追加。
- 年9月 営業目的に各種自動車・機械及び同部品・附属品の売買業を追加。
- 1963年9月 株式会社ホテル新潟（現 連結子会社）設立。
- 1966年12月 臨港商事株式会社（2011年2月に解散）設立。
- 1970年6月 東港事業所（現 東港支社）を開設。
- 1972年8月 新潟貿易株式会社（2002年4月臨港商事株式会社が吸収合併）設立。
- 1985年7月 臨港木材リサイクルセンター（廃材処理）操業開始。
- 1987年3月 本社を新社屋完成に伴い新潟市万代五丁目11番30号に移転。
- 1988年4月 賃貸ビル（現 株式会社ホテル新潟所有）のホテル新潟完成。
- 1991年7月 商号を「株式会社リンコーコーポレーション」に変更。
- 1994年4月 賃貸ビル（現 株式会社ホテル大佐渡所有）のホテル大佐渡完成。
- 1995年7月 株式会社ワイ・エス・トレーディング（現 連結子会社）設立。
（2014年4月 株式会社ワイ・エス・トレーディングの全株式を取得）
- 1999年8月 東港支社を新社屋完成に伴い北蒲原郡聖籠町東港三丁目170番地16に移転。
- 2002年4月 臨港商事株式会社（2011年2月に解散）は、新潟貿易株式会社を吸収合併。
- 2005年3月 株式会社ホテル新潟は、商号を「株式会社リンコーホールディングス」に変更し、新設分社型分割により、株式会社ホテル新潟（現 連結子会社）及び株式会社ホテル大佐渡（現 連結子会社）を設立。（2012年4月 当社を存続会社とする吸収合併により、株式会社リンコーホールディングスは解散。）
- 2008年12月 株式会社ホテル新潟は、ブランド名称を「ANAクラウンプラザホテル新潟」に変更。
- 2009年4月 リンコー運輸株式会社（現 連結子会社）の営む事業のうち自動車分解整備事業及び産業廃棄物処理事業に関する権利義務を当社が承継する吸収分割を実施。
- 2011年2月 臨港商事株式会社の事業を当社が譲受け、同社は解散。
- 2012年4月 当社と株式会社ホテル新潟及び株式会社ホテル大佐渡は、当社が営む不動産賃貸事業の一部を他の2社が承継し、両社がそれぞれ営む不動産賃貸に係る事業の一部を当社が承継する吸収分割を実施。
- 2014年12月 臨港商事株式会社（2011年2月に解散）の特別清算手続き終了。
- 2021年4月 当社が所有する株式会社ホテル大佐渡の全株式を譲渡。

3【事業の内容】

当社企業グループ（当社及び当社の関係会社）は当社、子会社6社及びその他の関係会社1社により構成され、その主な事業は、港湾運送事業、通運事業、倉庫業、貨物自動車運送業、船舶碇繋場業、不動産業、機械販売業、ホテル業、物品販売業、その他附帯事業であります。

当該事業における当社及び子会社の位置づけは次のとおりであります。また、以下の事業区分とセグメント情報における事業区分は同一であります。

(1) 運輸部門

港湾運送事業

会社名	事業の内容
当社 新光港運株式会社 丸肥運送倉庫株式会社	新潟港を主体とした入出港船舶の本船積卸、舢舨使用及び沿岸作業等の海陸一貫作業 新潟港における入出港船舶の本船積卸作業及び沿岸作業並びに筏作業等の当社の元請にかかる下請作業 新潟港における入出港船舶の本船積卸及び沿岸作業等の海陸一貫作業 (会社数 計3社)

通運事業

会社名	事業の内容
リンコー運輸株式会社	新潟貨物ターミナル駅、沼垂駅及び焼島駅の各駅における鉄道貨物の取扱、積卸、集貨配達業務 (会社数 計1社)

倉庫業

会社名	事業の内容
当社 新光港運株式会社 丸肥運送倉庫株式会社	新潟港に倉庫、上屋を所有、貨物の保管、仮置、入出庫作業 新潟港における県営の倉庫を賃借、貨物の保管、仮置、入出庫作業 新潟港に倉庫を所有、貨物の保管、仮置、入出庫作業 (会社数 計3社)

貨物自動車運送事業

会社名	事業の内容
当社 新光港運株式会社 リンコー運輸株式会社 丸肥運送倉庫株式会社	港湾経由の貨物及び国内流通貨物の輸送業務 同上 各種貨物自動車を所有、港湾経由の貨物及び国内流通貨物の輸送業務 同上 (会社数 計4社)

船舶碇繋場業

会社名	事業の内容
当社	当社臨港埠頭入出港船貨物の通過及び繋船、纜取、給水作業 (会社数 計1社)

その他附帯事業

会社名	事業の内容
当社 株式会社ワイ・エス・トレーディング	通関業、船舶代理店業、航空貨物取扱業 横浜港における通関業 (会社数 計2社)

(2) 不動産部門
不動産業

会社名	事業の内容
当社	当社所有の土地建物の賃貸及び土地建物の分譲並びに仲介業務 (会社数 計1社)

(3) 機械販売部門
機械販売業

会社名	事業の内容
当社	株式会社I H I、日立建機日本株式会社等と販売代理店契約を締結、建設機械等の販売及び各種自動車、機械の修理、整備、部品販売の業務 (会社数 計1社)

(4) ホテル事業部門
ホテル業及び料理業

会社名	事業の内容
株式会社ホテル新潟 株式会社ホテル大佐渡	ホテル、結婚式場、宴会、食堂の経営 同上 (会社数 計2社)

(注) 当社は、2021年4月26日付で株式会社ホテル大佐渡の全株式を譲渡いたしました。

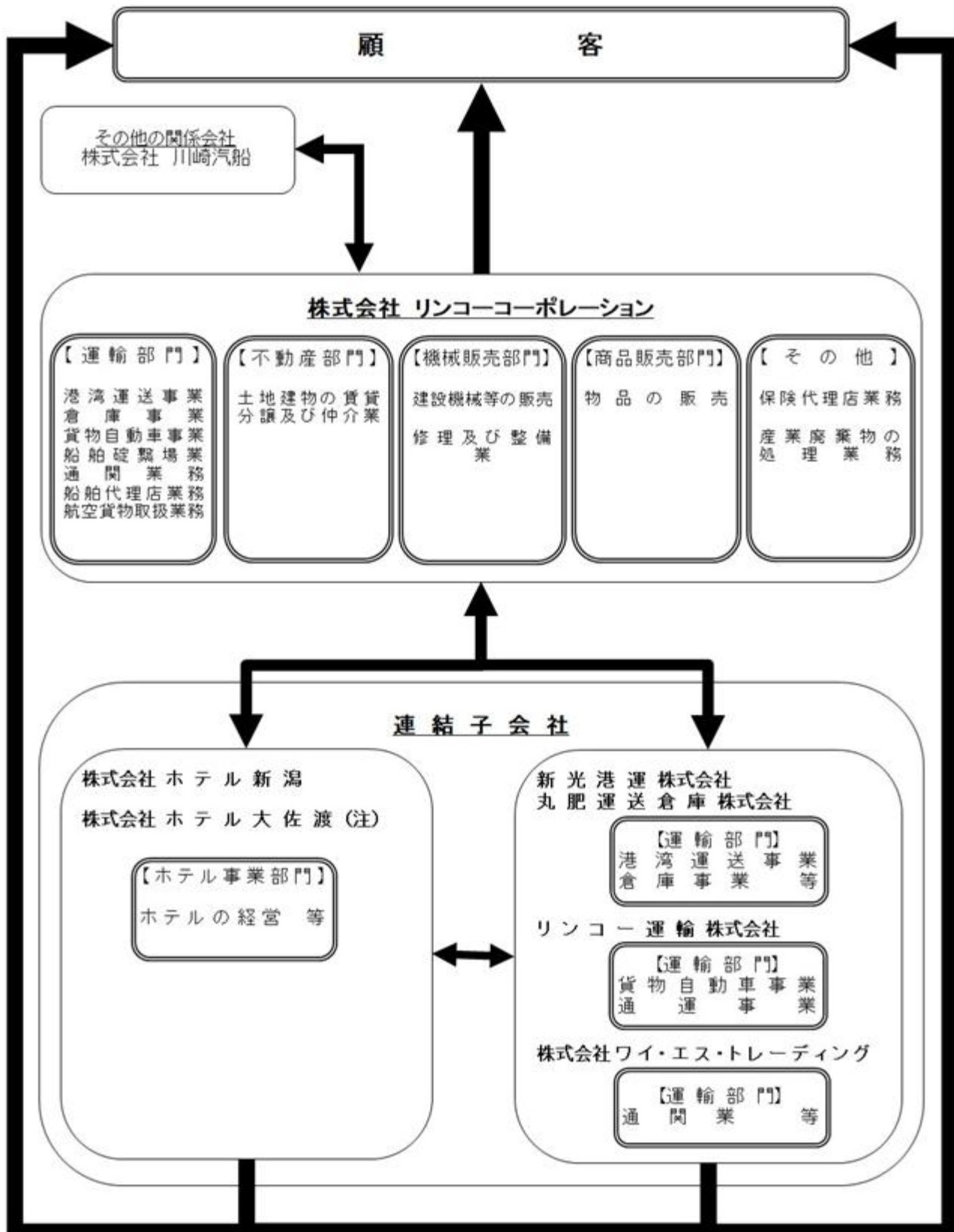
(5) 商品販売部門
物品販売業

会社名	事業の内容
当社	住宅建設資材並びに日用品・雑貨等の販売、貿易業務 (会社数 計1社)

(6) その他
その他附帯事業

会社名	事業の内容
当社	損害保険代理店業、産業廃棄物処理業 (会社数 計1社)

事業系統図



(注) 当社は、2021年4月26日付で株式会社ホテル大佐渡の全株式を譲渡いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
株式会社ホテル新潟	新潟市中央区	100,000	ホテル事業 部門	100.00	-	役員の兼任あり。 資金援助あり。
株式会社ホテル大佐渡	新潟県佐渡市	100,000	ホテル事業 部門	100.00	-	役員の兼任あり。
新光港運株式会社	新潟市東区	40,000	運輸部門	100.00	-	当社の荷役の下請作業 をしております。 役員の兼任あり。
リンコー運輸株式会社	新潟市東区	30,000	運輸部門	100.00	-	当社の貨物の運送下請 作業をしております。 役員の兼任あり。
丸肥運送倉庫株式会社	新潟市北区	30,000	運輸部門	100.00	-	当社は倉庫用地を賃貸 しております。 役員の兼任あり。
株式会社ワイ・エス・ トレーディング	横浜市中区	10,000	運輸部門	100.00	-	当社の京浜港における 通関業務を行っており ます。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
(その他の関係会社)		百万円				
川崎汽船株式会社	東京都千代田 区	75,457	海運業	0.13	25.07 (0.85)	当社は船舶代理店業務 を請負っております。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 上記連結子会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を、提出している会社はありません。
3. 川崎汽船株式会社は、有価証券報告書の提出会社であります。
4. 議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. 当社は、2021年4月26日付で株式会社ホテル大佐渡の全株式を譲渡いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
運輸部門	443 (15)
不動産部門	4 (-)
機械販売部門	27 (-)
ホテル事業部門	138 (81)
商品販売部門	7 (-)
報告セグメント計	619 (96)
その他	16 (-)
全社(共通)	33 (-)
合計	668 (96)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社企業グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
365	42.4	18.2	5,302,478

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸部門	278
不動産部門	4
機械販売部門	27
商品販売部門	7
報告セグメント計	316
その他	16
全社(共通)	33
合計	365

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

2021年3月31日現在

会社名	所属組合	組合員数
株式会社リンコーコーポレーション	全日本港湾労働組合	281
株式会社ホテル新潟	-	-
株式会社ホテル大佐渡	-	-
新光港運株式会社	全日本港湾労働組合	43
リンコー運輸株式会社	全日本港湾労働組合	46
丸肥運送倉庫株式会社	全日本港湾労働組合	40
株式会社ワイ・エス・トレーディング	-	-

労使関係は正常かつ円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

なお、当社は、2021年4月26日付で株式会社ホテル大佐渡の全株式を譲渡いたしました。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社企業グループが判断したものであります。

(1) 会社経営の基本方針

当社企業グループの事業基盤である新潟は、国際港湾や国際空港、高速道路網といった多様な交通インフラを備えた対岸諸国の玄関口として優れた拠点性を有しているだけでなく、農業分野でも今後大きな可能性を秘めております。当社企業グループは、こうした新潟の優位性を活かしながら地域社会に貢献し、グローバルな企業を目指しております。

さらに当社企業グループは、全体の総合的価値を高めながら安定的な発展を遂げるため「統一された意思を持った強い企業集団」となるべく、以下の「リンコーグループ経営理念」を定めております。

「リンコーグループ経営理念」

顧客・株主・社員とその家族・地域社会に信頼され、その全ての人々に貢献する企業集団を目指します。

新潟を基盤とした事業展開を図りつつも、常に視野を世界に広げグローバル化を意識し、進取の精神でビジネスに挑戦します。

総合物流事業、ホテル事業、不動産事業、各種販売代理店業及び環境事業を通じて、安全かつホスピタリティーの精神に基づき様々なサービスを社会に提供するとともに各事業分野に於いて地域NO.1企業を目指します。

効率的な経営とコスト競争力のある企業体質を保持しつつ、常に良質なサービスを提供し続けることによって安定した成長を目指します。

(2) 会社の経営戦略

当社は、2019年12月に「中期経営計画（2020年度～2022年度）」を策定し、2020年度をスタートいたしました。新型コロナウイルスの影響により、同計画で想定した事業環境が大きく変動したこと、2021年4月に連結子会社であった株式会社ホテル大佐渡の全株式を譲渡したことなどから同計画の見直しを進めております。この新たな「中期経営計画(2022年度～2024年度)（仮）」は、2021年度上期中の策定を予定しております。

また、近年、企業の長期的な成長のためにはESG（E：環境、S：社会、G：企業統治）を意識した企業経営が重要であり、当社企業グループもESGを意識して事業運営を行うとともに、企業価値の向上の実現に取り組んで参ります。詳細は、次の(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題をご参照願います。

(3) 経営環境

世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により、ヒト・モノの動きが抑制された状況が続いておりますが、ワクチン接種が進んでいる国々では、徐々に経済活動に回復の動きが見られます。一方、日本経済は、緊急事態宣言が複数回発令され、ワクチン接種も想定より進まず、社会経済活動の制限を当面継続せざるを得ない状況であります。今後、ワクチン接種が進み、感染拡大の抑制効果により日本の経済活動も徐々に回復すると予想されますが、回復のペースは緩やかで長期に及び可能性が高いと見込まれます。そのような状況の中、新潟県内の経済も、現在は、巣ごもり需要、観光地の人的移動の制限、テレワークなど多様な要因により影響が表れております。その影響は新潟港の輸出入貨物の荷動きに見られ、家庭用品に関連する貨物の荷動きは堅調を維持し、一方で素材原料は、デジタル化の加速の影響を受ける貨物の荷動きが今後も厳しいことが予測され、運輸部門の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ホテル事業部門も、新型コロナ禍により大打撃を受けておりますが、2021年4月に同部門のホテル子会社2社のうち、株式会社ホテル大佐渡の全株式を譲渡いたしました。また、株式会社ホテル新潟では、安心、快適にホテルでのご宿泊、レストラン・宴会等、ご利用いただけるように感染防止対策の徹底を継続し、ホテル商品のテイクアウト、デリバリーサービスの外販強化に取り組んでおります。このように同事業への影響を最小限にとどめ、業績回復に努めておりますが、当面、当社企業グループの事業環境は厳しいものと認識しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上、財務上の課題

当社企業グループは、「リンコーグループ経営理念」、「リンコーグループ行動規範」のもと、顧客・株主・社員とその家族・地域社会に信頼され、その全ての人々に貢献するため、社会的な規範と法令順守の浸透を図り、コーポレートガバナンスの充実により経営の透明性を目指し、持続的な成長と安定的な発展を実現して参ります。

さらに、企業の長期的な成長のため、ESG（E：環境、S：社会、G：企業統治）を意識した事業運営を行い、企業価値向上につながる以下の課題に取り組んで参ります。

収益の確保・増益に向けた取組み

当社企業グループの中核である運輸部門におきましては、厳しい事業環境の中でも収益を確保することが喫緊の課題であると認識しております。運輸部門における現場作業の内製化、トラック輸送の自社便の増加等を積極的に推進し、IT活用等による業務の改善により、コスト削減に取り組んで参ります。また、事業拠点である新潟港で長年積み上げてきた港湾荷役のノウハウや、一般・危険品倉庫等の豊富な倉庫群を最大限活用し、既存顧客の維持・取扱拡充と新規貨物の獲得を図って参ります。さらに、営業力を強化し、お客様の物流課題の改善につながる総合物流サービスを提供し、収益力の安定と向上を図って参ります。

ホテル事業部門については、2020年から新型コロナウイルス感染拡大の影響により、厳しい経営環境が続いておりますが、感染防止対策を徹底し、ホテルメイドのテイクアウト弁当、デリバリーサービス等の外販事業の強化、政府等の観光・飲食の需要喚起策を活かして、当ホテルをより一層ご利用いただけるよう取り組んで参ります。

連結グループ間の連携強化と資産の有効活用の取組み

現在の厳しい事業環境が続く中では、連結グループ各社の単純な総和ではなく、一体化した相乗効果を発揮するため、グループ内の限られた経営資源を最大限活かす取組みが、益々重要であると認識しております。特に運輸部門においては、グループ全体で港湾作業、倉庫作業、トラック輸送を効率的に運営する体制作りを連携して進め、潜在している収益力の掘り起こしの実現につなげて参ります。

人材育成の取組み

少子高齢化が進む中、次世代を担う人材の育成は、今後の事業継続の上で重要課題の一つとして認識しております。人事諸制度の見直しを図り、職位階層別の教育、作業技能の習得、各種資格の取得等、社員教育を計画的に実施し、人材育成に継続的に取り組んで参ります。

職場環境の整備と安全衛生の取組み

当社企業グループにおきましては、現場作業における労働災害の撲滅と健康に配慮した職場環境の実現は経営の要と認識しております。労災ゼロを目指して、安全教育の徹底により、安全な職場環境の構築と維持に継続して取組み、さらに、働きやすい職場環境の維持の他、育児等を理由とした在宅勤務、女性社員が活躍できる職場環境の拡大に努めて参ります。また、新型コロナウイルスの感染防止のため、「新型コロナウイルスへの対応ガイドライン」を策定し、日常生活における感染予防の徹底、テレワークや適時PCR検査の実施、事務所内や現場作業時の感染リスクの低減に取り組んでおります。今後も社員が安全に働けるよう、感染予防を徹底して参ります。

財務基盤の安定に向けた取組み

当社企業グループは、安定した財務基盤の構築に向けて取り組んでおりますが、2020年度における連結の借入金残高は121億円となり、前期比で微減に止まりました。これは、新型コロナウイルスの影響により、ホテル事業部門における営業活動によるキャッシュ・フローが減少したことが主な要因であります。

今後も財務基盤の安定維持のため、連結の経営資源を最大限活かして、利益を安定して生み出し、内部留保の増加による自己資本の充実を図ります。また、当社によるグループ全体の効率的な運転資金の一元管理を継続し、営業活動から稼得するキャッシュ・フローも勘案して適切な規模の資金調達を行い、借入金残高の抑制を図ります。

コンプライアンス・内部統制強化の取組み

当社企業グループは、日頃からコンプライアンス意識を高く持って業務に当たることが重要であると認識しております。社員に対するコンプライアンス研修を定期的を実施するとともに法令違反や企業倫理違反、ハラスメントを早期に発見するため啓蒙活動の他、内部通報制度に関する社内体制の強化も行っております。また、適切な業務遂行のため、内部監査の指摘事項に対応した内部統制の強化策を実施し、その内部統制の運用が各部署で適正に行われているか確認して、グループ全体でリスク管理を遂行しております。

環境保全への取組み

環境保全への取組みは、当社企業グループの重要な経営課題と捉えております。また国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）のなかの大きな柱である「環境保護」の取組みにもつながると認識しております。

当社企業グループでは、海洋環境の保全及び近隣住民に配慮した港湾荷役作業の実施、輸送車両のアイドリングストップ、倉庫内の電動フォークリフトの使用等により環境負荷の低減に努めております。また、木材リサイクル事業を通じた廃材資源の利活用も継続して取組み、環境保全に配慮した事業活動を推進して参ります。さらに、新潟県が表明しているカーボンニュートラルに関する各種協議会等に参加し脱炭素社会の実現に向け協力して参ります。

臨港地区(臨港埠頭)有効活用の取組み

臨港埠頭地区全体の有効活用は、当社企業グループにおきまして重要課題として認識しており、社内に設けた「臨港地区(埠頭)将来構想検討委員会」で検討を継続しております。

一方、新潟港の目指すべき将来像とその実現のため、臨港地区がどのような役割を担うことが可能か、関係行政機関と連携・協議を継続しており、それを踏まえた上で、臨港地区の将来構想を策定して参ります。

2【事業等のリスク】

当社企業グループにおける財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。ただし、現時点で予見出来ない不確実なリスク等により影響を受ける可能性があります。

労働災害に関わるリスク

当社企業グループは、現場作業が伴う事業が多いため、不測の重大な労働災害が発生した場合、顧客の信頼や社会的評価が低下するだけでなく、事故等に伴う補償等に対応しなければならないことから、当社企業グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

このような重大な労働災害の発生を未然に防止する取組みを最重要課題として位置付けており、作業前ミーティングによる危険予知の確認、些細な事故でも事故対策会議を開催し、危険要素を取り除き、大規模な労災事故を未然に防ぐ取組みを行っております。また定期的に安全衛生委員会を開催し、労働災害の原因及び再発防止策の確認、職場環境の改善、社員の健康管理に取組んでおります。

人材の確保・育成に関わるリスク

当社企業グループの各事業は労働集約型のものが多く、運輸部門では港湾地域などの現場作業やトラック輸送を担う人材、機械販売部門は整備作業を担う人材、さらにホテル事業部門でも接客、調理を担う人材などにより支えられております。

一方、少子高齢化に伴う労働力不足は日本が直面する問題であります。特に地方部にとっては大きな問題であります。このように労働市場を取り巻く環境が変化する中、相応しい人材を継続的に採用することが困難になる場合、既存事業における売上確保や事業の推進に支障が出るなど、当社企業グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社企業グループにおいては、若年層の定着率向上のため働きやすい職場環境の整備や専門技能を持つ人材の通年の中途採用の実施など人材確保のほか、職位階層別の教育、運輸部門の現場作業、機械販売部門の機械整備の技術習得のための計画的な教育にも取組んでおります。さらに港湾地区以外でも港湾荷役の現場経験を活かして従業員の多様な働き方が可能となる職場の確保に取組んで参ります。

事業環境に関わるリスク

当社企業グループの主力事業である運輸部門は、新潟港を拠点にして、国際物流の一部を担う港湾運送事業を営んでおり、国内外の経済環境や顧客企業の物流戦略の変更、為替の変動、エネルギー価格の上昇、さらに、今後の少子高齢化の進行に伴う新潟県の人口減少による地元経済の規模縮小等、様々なリスクに晒されております。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、新潟港を利用している取引先の大規模な生産調整・休業リスクもあります。このようリスクにより、当社企業グループが取扱う貨物量が相当減少する場合には、運輸部門の収益が急減し、当社企業グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

当社企業グループでは、新潟港を最大限に活かすため、拡充した倉庫機能を活かした物流改善提案、港湾荷役の長年の実績とノウハウを活かした特殊貨物の取りこみ、事業環境に応じて港湾荷役、倉庫作業、トラック輸送の効率的な運営体制を連携して構築し、既存顧客の維持・取引拡充と新規貨物の獲得を図って参ります。また現場作業やIT活用による業務改善、作業時間の軽減につながる荷役方法の見直しなどにより高品質の物流サービスを提供することで、収益力の安定・強化を図り、事業環境の変化に対応できるように取組んで参ります。

自然災害に関わるリスク

当社企業グループの運輸部門の事業を行う臨港埠頭や新潟東港周辺において大規模な自然災害が発生し、港湾施設に甚大な被害が発生した場合には、当社企業グループの事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。また自然災害による風評被害により、ホテル事業部門に悪影響が及ぶ可能性もあります。

風水害、強風、地震などの自然災害に備えるため、作業現場で危険が予想される場合の早期退避行動、各現場での防災備品の備蓄、避難訓練など日々の取組みを実施しております。また、危機管理委員会を設け、迅速に対応できる危機管理体制の整備、管理に努めております。

新型コロナウイルス感染症の拡大に関わるリスク

新型コロナウイルス感染症等の対策として、政府の指針に基づき、当社企業グループでは「新型コロナウイルスへの対応ガイドライン」を設けて、社員の感染防止対策を実施しております。特に社会的インフラのひとつである港湾機能を維持する運輸部門の役割は重要であり、海外との玄関口である港湾区域で、外航船の船内や沿岸で作業を行なう社員については、寄港する船舶の状況を事前に把握し、作業前の感染予防策を徹底しております。しかし、新型コロナウイルスの感染を完全に防ぐことは困難であり、社内で感染が拡大した場合には、事業を安全適切に遂行できず、当社企業グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、ホテル事業部門では新たな生活様式に対応して感染防止対策を万全にしてサービスを提供する体制を整え、お客様に安心してホテルをご利用していただけるように取組んでおります。しかし、ホテル内にクラスター感染が発生した場合、ホテルスタッフの隔離措置によりホテルサービスの提供が困難となり、当事業部門の運営に大きな影響が及ぶ可能性があります。

固定資産の減損に関わるリスク

当社企業グループは、運輸部門では港湾施設、倉庫・上屋、不動産部門では賃貸用不動産、機械販売部門やホテル事業部門でも大規模な事業用施設を保有しております。

これらの固定資産については「固定資産の減損に係る会計基準」を適用し、当該固定資産から得られる将来キャッシュ・フローによって資産の帳簿価額を回収できるか検証しており、減損処理が必要な資産については適切に処理しております。しかし、経営環境の変化等に伴い、将来キャッシュ・フローの見込額が減少した場合には追加の減損処理により、当社企業グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応については、減損リスクを意識した上で、当社企業グループ全体で資産効率を上げる利用方法の検討と実施により、固定資産の収益性を高めてキャッシュ・フローの増大に繋げて参ります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響は、2022年3月期の一定期間にわたって継続し、その後徐々に弱まるとの仮定のもと、固定資産の減損判定を行っておりますが、感染拡大の影響が想定よりも長引く場合には、見積み将来キャッシュ・フローが低下し、固定資産の減損損失の見積りに影響を与える可能性があります。

資金調達に関わるリスク

当社は、現在及び将来の事業活動のために必要な資金と債務の返済に備えるため、営業活動から稼得するキャッシュ・フローと金融機関からの借入等により資金を調達しておりますが、金融市場や経済情勢の急激な変動や、当社の財政状態の悪化等により、金融機関の融資姿勢が変化した場合、当社に必要な資金を必要な時期に適切な条件で調達出来ず、資金調達の制限や調達コストが増加する可能性があります。

当該リスクへの対応については、当社企業グループの運転資金を親会社が一元管理し、資金の過不足を調整するなど資金管理を的確に行うと共に、営業キャッシュ・フローを安定、増大させるあらゆる取組みを継続し、財務体質の改善に取り組むことで、安定した資金調達を実現できるように取組んで参ります。

なお、現在、新型コロナウイルス感染拡大による運転資金の調達の影響は出ておりませんが、今後の事業環境により、資金調達に重要な影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動に関わるリスク

当社企業グループは有利子負債を有しており、その金利は、日銀による金融政策の効果により低位に安定的に推移しておりますが、日本の財政再建の道筋に対する信認が低下するような場合には、国内金利の上昇により支払利息の負担が高まるため、当社企業グループの業績や財政状態が悪化する可能性があります。

当該リスクへの対応については、営業キャッシュ・フローの安定・増大の継続による有利子負債の削減、的確な資金管理と調達により支払利息の削減に取組み、リスク低減に繋げて参ります。

投資有価証券の評価損に関わるリスク

当社企業グループが保有している投資有価証券は、株式市況により時価の変動が大きい場合、減損処理を行う必要があり、当社企業グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該投資有価証券は、政策保有目的のものであり、その銘柄は当社企業グループの事業活動に必要な取引先であります。今後も当社と当該取引先の双方の事業発展につながるよう関係をより一層深め、一方で事業の発展につながらないと判断される取引先の株式は売却を進め、万が一、評価損が発生した場合でもその影響が低減されるように取り組んで参ります。

繰延税金資産の取崩しに関わるリスク

当社企業グループは、将来の課税所得の見積りや会計と税務の一時差異が解消される時期を基準に繰延税金資産の回収可能性を検討しておりますが、収益性の低下に伴い、将来において十分な課税所得が確保できないと判断された場合、繰延税金資産を取崩し、多額の税金費用（法人税等調整額）が発生することになり、当社企業グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応については、主力である運輸部門を中心にコスト削減に取り組むとともに、既存顧客の維持・取扱拡充と新規貨物の獲得のための方策を着実にすすめ、収益力の安定化を図り、課税所得の確保につなげて参ります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響は、2022年3月期の一定期間にわたって継続し、その後徐々に弱まるとの仮定のもと、将来の課税所得の見積りを行っておりますが、感染拡大の影響が想定よりも長引く場合には、将来の課税所得の見積りに影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年4月に緊急事態宣言が発表された後、社会経済活動は大きな制約を受け、極めて厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社企業グループの主要な事業拠点であります新潟港の貨物取扱量は前期比で減少し、当社企業グループの運輸部門の貨物取扱量も同様に前連結会計年度比で減少いたしました。また、ホテル事業部門では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、非常に厳しい状況となりました。

この結果、当連結会計年度の当社企業グループの売上高は、141億9千6百万円（前連結会計年度比15.5%の減収）、営業損失5億2千5百万円（前連結会計年度は4億9千7百万円の営業利益）、経常損失3億8百万円（前連結会計年度は5億2千1百万円の経常利益）となりました。また、特別損失としてホテル事業部門等の固定資産の減損損失8億9千2百万円を計上したことに加え、主に当社の繰延税金資産の取崩しの影響により法人税等調整額2億9千万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は15億6千5百万円（前連結会計年度は9千9百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（運輸部門）

当社運輸部門と運輸系子会社4社を合わせた同部門の当連結会計年度の船内取扱数量は、コンテナ貨物、一般貨物共に減少し、合計で前連結会計年度比17.5%減少の516万6千トンとなりました。コンテナ貨物については、新型コロナウイルス禍での巣ごもり消費の影響もあり、日用雑貨品などの一部の輸入貨物の取扱いは堅調だったもののアジア向けを中心とした輸出貨物の荷動きの回復は鈍く、コンテナ貨物全体では、前連結会計年度比で11.5%減少いたしました。また、一般貨物についても、主要貨物である素材原料の取扱いが低調に推移し、前連結会計年度比で26.4%減少いたしました。

この結果、同部門の売上高は96億5千7百万円（前連結会計年度比6.8%の減収）となり、経費面では下払輸送費や燃料費等の変動費は減少したものの、労務コストや減価償却費等の固定費が負担となり、セグメント損失は1億9千7百万円（前連結会計年度は1億2千6百万円の利益）となりました。

(不動産部門)

不動産賃貸では新規賃貸物件の取得により増収となったものの、不動産商品の販売において減収となり、同部門の売上高は3億1千5百万円(前連結会計年度比8.2%の減収)、セグメント利益は1億9千4百万円(前連結会計年度比1.2%の減益)となりました。

(機械販売部門)

建設機械販売は堅調に推移しましたが、部品販売が低調に推移した結果、同部門の売上高は12億3千3百万円(前連結会計年度比5.7%の減収)、セグメント利益は3百万円(前連結会計年度は1千3百万円の損失)となりました。

(ホテル事業部門)

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、個人顧客の不要不急の外出自粛や法人顧客の宴会を控える状況が続く中、テイクアウトやデリバリーサービス等の外販に注力いたしました。業績を大きく改善するまでには至らず、政府によるGOTOキャンペーンの効果も感染再拡大により一時的なものとなり、非常に厳しい状況が続きました。

この結果、ホテル2社を合わせた同部門の売上高は13億1千4百万円(前連結会計年度比54.7%の減収)、セグメント損失は5億8千1百万円(前連結会計年度は1億2千8百万円の利益)となりました。

(商品販売部門)

住宅資材に係る取引が前連結会計年度に比べて減少したことなどから、同部門の売上高は15億円(前連結会計年度比15.2%の減収)、セグメント利益は2千3百万円(前連結会計年度比41.0%の減益)となりました。

(その他)

保険代理店業、産業廃棄物の処理業を合わせたその他の売上高は、2億9千万円(前連結会計年度比6.9%の増収)、セグメント利益は3千1百万円(前連結会計年度比57.3%の増益)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが6億8千5百万円の収入超過、投資活動によるキャッシュ・フローが2億3千3百万円の支出超過、財務活動によるキャッシュ・フローが2億8千万円の支出超過になったことにより、前連結会計年度末に比べて1億7千1百万円増加し、6億1千万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失12億1千3百万円となりましたが、減価償却費8億1千3百万円、減損損失8億9千2百万円などの非資金項目のほか、助成金の受取額1億7千4百万円などの資金の増加要因により、6億8千5百万円の収入超過(前連結会計年度比23.9%の減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度は、前連結会計年度と比べ大規模な設備投資はなく、主に有形固定資産の取得による支出2億2千4百万円により、2億3千3百万円の支出超過(前連結会計年度は29億3千万円の支出超過)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期及び長期の借入金の純減額3千6百万円、リース債務の返済による支出1億6千2百万円、親会社による配当金の支払額8千万円などの資金の減少要因により、2億8千万円の支出超過(前連結会計年度は15億2千3百万円の収入超過)となりました。

(参考)キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率(%)	42.0	39.8	39.3	37.5
時価ベースの自己資本比率(%)	13.2	14.5	16.6	17.4
債務償還年数(年)	8.3	7.3	14.1	18.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ	13.9	17.6	10.6	8.2

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2 株式時価総額は、期末株価終値×自己株式を除く期末発行済株式数により算出しております。

3 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

4 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は367億2千6百万円となり、前連結会計年度比1.9%、7億1千万円減少しました。資産の減少の主な要因は、流動資産が2億3千万円、投資その他の資産が6億1千万円、それぞれ増加した一方、有形固定資産及び無形固定資産が15億5千1百万円減少したことによるものであります。

負債純資産の減少の主な要因は、負債合計が2億5千8百万円増加した一方、純資産が9億6千8百万円減少したことによるものであります。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は41億2千3百万円となり、前連結会計年度比で5.9%、2億3千万円増加いたしました。この増加の主な要因は、現金及び預金の増加1億7千1百万円、受取手形及び営業未収入金の増加1億8千8百万円、その他の減少1億3百万円などであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は326億2百万円となり、前連結会計年度比で2.8%、9億4千1百万円減少しました。この減少の主な要因は、ホテル事業部門の連結子会社が所有する固定資産の減損損失等により有形固定資産が15億1千4百万円減少し、投資有価証券が時価評価により5億9千2百万円増加したことなどであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は78億3千万円となり、前連結会計年度比で1.3%、1億3百万円増加しました。この増加の主な要因は、短期借入金が5千万円、一年内返済長期借入金が3千4百万円、それぞれ増加したことなどであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は151億4千万円となり、前連結会計年度比で1.0%、1億5千4百万円増加しました。この増加の主な要因は、長期借入金が1億2千万円減少し、繰延税金負債が5億4千7百万円増加したことなどであります。なお、繰延税金負債の増加の主な要因は、当社の繰延税金資産の取崩しに伴うものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は137億5千5百万円となり、前連結会計年度比で6.6%、9億6千8百万円減少いたしました。これは親会社株主に帰属する当期純損失15億6千5百万円を計上したことなどにより利益剰余金が16億4千9百万円減少し、その他有価証券評価差額金が投資有価証券の時価評価により4億4千2百万円増加したことが主な要因であります。

生産、受注及び販売の実績

当社企業グループは受注生産形態をとらない業種のため、生産実績及び受注実績は記載しておりません。なお、販売実績については「財政状態及び経営成績の状況」におけるセグメントの業績に含めて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績の状況)

当社企業グループの当連結会計年度の経営成績等の概要は、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度における売上高は、141億9千6百万円(前連結会計年度比26億7百万円、15.5%の減収)となりました。セグメント部門別では、その他の部門を除き減収となりました。特に、運輸部門、ホテル事業部門の減収が大きく影響しております。

販売費及び一般管理費は、12億8千7百万円(前連結会計年度比5千3百万円、4.0%の減少)となりました。役員報酬、修繕費等の減少が主な要因であります。

営業損失は5億2千5百万円(前連結会計年度は4億9千7百万円の営業利益)となりました。運輸部門、ホテル事業部門がセグメント損失となったことが影響しております。

経常損失は3億8百万円(前連結会計年度は5億2千1百万円の営業利益)となり、営業損失よりも損失額が減少しておりますが、政府の助成金収入が影響しております。また営業外費用の支払利息は8千3百万円となり、前連結会計年度比で減少しております。

特別利益については特記すべき事項はありませんが、特別損失では、ホテル事業部門を中心に固定資産の減損損失8億9千2百万円を計上いたしました。また、当社において、繰延税金資産の取崩しを行ったことが影響し、法人税等調整額2億9千万円を計上いたしました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純損失は15億6千5百万円(前連結会計年度は9千9百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

各セグメントの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

[運輸部門]

同部門の中心拠点である新潟港の荷動きは、中国や東南アジアを中心とした諸外国の経済状況、新潟県内に工場を持つ企業の生産活動、小売業者の事業活動や消費者動向、さらに同港に寄港する船会社の再編、スケジュール等に影響されます。また、物流業界では、トラックの運転手不足が課題になっておりますが、新型コロナウイルス禍で企業間の物流量の落込みもあり、今後、運送会社の休廃業が増えることも予想され、同部門でも荷役・輸送体制の維持が課題と認識しております。

このような事業環境のもと、同部門の外部顧客への売上高は96億4千9百万円(前連結会計年度比7億円、6.8%の減収)、セグメント損失は1億9千7百万円(前連結会計年度は1億2千6百万円の利益)となりました。

当期は、新潟東港を中心に一般・危険品倉庫の貨物保管機能を活かして、倉庫保管と港湾荷役が結び付く貨物や重量物など特殊貨物の取込みを図る計画でした。しかし、新型コロナウイルス感染拡大により社会活動の制限が続き、それに伴う家庭用品の消費増、デジタル化への対応など社会活動の変化が急激に進みました。この結果、日用雑貨品に関連する貨物は堅調であったものの、これまで安定した需要が見込めた一般貨物の素材原料が影響を受けたこと、輸出入相手国の規制強化や港湾機能の停滞などが新潟港のコンテナの荷動きに影響を及ぼし、倉庫作業、港湾荷役に結び付く貨物の取込みも低調に推移しました。

今後、ワクチン接種が進み、国内外の社会経済活動が徐々に回復することにより、荷動きにもその影響が表れるものと見込んでおりますが、一方で今年に入り、世界的に海上コンテナの不足や海上運賃の高止まりが継続しており、新潟港でもコンテナ貨物への影響が懸念されます。

同部門の収益基盤の安定・強化のため、優先して取り組む課題については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 優先的に対処すべき事業上、財務上の課題」に記載しておりますが、港湾荷役や陸送業務の感染拡大防止を徹底し、現場作業の内製化推進と自社トラックの稼働を上げることで外部経費の抑制を図ります。また充実した倉庫機能を活かして新潟港への貨物誘致を推進し、港湾荷役にこだわらず運輸部門の長年のノウハウを活用した物流改善を提案し、地域貢献と同時に既存顧客の維持・取扱拡充と新規貨物の獲得に取り組めます。さらに荷役・輸送体制の維持のため人材の確保・育成に取り組んで参ります。

[不動産部門]

同部門では、当社が保有する不動産の賃貸収入や当社保有の不動産の販売が主な収入源となります。

同部門の外部顧客への売上高は2億9千3百万円（前連結会計年度比2千5百万円、8.1%の減収）、セグメント利益は1億9千4百万円（前連結会計年度比2百万円、1.2%の減益）となりました。

当期は、新規の賃貸物件による増収があったものの、商品土地の販売が減少し、減収減益となりました。

同部門では、当社が保有する不動産の売却を含めた有効利用を検証し収益確保を図って参ります。また保有する賃貸物件についてはお客様に選択していただけるように修繕等の設備投資を行い安定収益に努めて参ります。また、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 優先的に対処すべき事業上、財務上の課題」にあるように、当社企業グループの既存の固定資産について、潜在的な収益力を掘り起こす利用方法の見直しの検討をすすめ、連結全体の資産の有効活用にも取り組んで参ります。

[機械販売部門]

同部門は、建設機械の販売・整備、自動車整備が事業の中心であり、ゼネコン業者や土木建設業者の事業活動が同部門の収益に影響を及ぼします。

同部門の外部顧客への売上高は11億8千4百万円（前連結会計年度比5千4百万円、4.4%の減収）、セグメント利益は3百万円（前連結会計年度は1千3百万円の損失）となりました。

当期は、建設機械の部品販売が前期に比べて減少したため、減収となりましたが、作業効率を上げ不稼働時間を減少させて、黒字を確保いたしました。お客様の保有する建設機械の稼働状況と新機種の入替ニーズを的確に把握し、販売の成約に繋げると同時に、継続して整備作業の稼働率向上に努めて、収支改善を図って参ります。

[ホテル事業部門]

同部門の外部顧客への売上高は13億9百万円（前連結会計年度比15億8千3百万円、54.7%の減収）、セグメント損失は5億8千1百万円（前連結会計年度は1億2千8百万円の利益）となりました。

同部門は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による行動自粛により、個人客を中心に不要不急の外出を控えたため、宿泊、レストラン部門が影響を大きく受け、宴会部門も法人客を中心とした宴会の自粛が響き、業績が大きく落ち込みました。また、同部門の今後の将来キャッシュ・フローを慎重に検討した結果、ホテル2社合わせて、固定資産の減損損失8億7千8百万円を計上致しました。

この厳しい事業環境において、2021年4月に当社が所有する株式会社ホテル大佐渡の全株式を譲渡したため、ホテル事業部門は株式会社ホテル新潟1社となりますが、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 優先的に対処すべき事業上、財務上の課題」に記載しましたように、政府の各種助成金等の活用を進め、雇用の確保に最大限努めて参ります。またお客様に安心してご利用していただくため徹底した感染防止策を継続し、新生活様式に合わせた宿泊、宴会、レストランのサービスを提供、ホテル商品のテイクアウト、デリバリーサービスなど外販強化、さらに政府による観光需要喚起キャンペーンが実施された場合のビジネスチャンスを最大限活かし、同事業を早期に正常に戻せるように取り組んで参ります。

〔商品販売部門〕

同部門は、セメントなど建設資材、荷役用品などの一般商品、貿易代行を通じた住宅資材を中心に商品販売を行っており、ゼネコン業者の工事案件の動向、住宅着工件数が収支に影響を及ぼします。

同部門の外部顧客への売上高は14億6千9百万円（前連結会計年度比2億6千1百万円、15.1%の減収）、セグメント利益は2千3百万円（前連結会計年度比1千6百万円、41.0%の減益）となりました。

当期は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、住宅着工件数が減少したことや、旅館などを対象とした商品販売が落ち込みました。新型コロナウイルスの影響が、今後も同部門の収益に悪影響を及ぼす懸念があります。

同部門では、新型コロナウイルス禍でも、情報収集を行い需要が見込める商品を中心に販売機会を捉え、建設資材以外の商品についても他のセグメント部門の取引先情報も入手し、新たな販売商品の提案を行い収益向上に努めて参ります。

〔その他〕

その他には、保険代理店業、産業廃棄物の処理業が含まれます。当期は、特に木材リサイクルにおいて、廃材受入の時間の拡大など廃材受入量を増やす取組みが効果を発揮し、前期に比べて増収増益となりました。

（財政状態の状況）

当社企業グループの当連結会計年度末の財政状態の概要は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載の通りであります。

当連結会計年度の資産は367億2千6百万円（前連結会計年度末比7億1千万円、1.9%の減少）、負債は229億7千万円（前連結会計年度末比2億5千8百万円、1.1%の増加）、純資産は137億5千5百万円（前連結会計年度末比9億6千8百万円、6.6%の減少）となりました。

その結果、自己資本比率が37.5%となり、前期の39.3%よりも1.8ポイント減少しました。これは、親会社株主に帰属する当期純損失により利益剰余金が前期に比べて16億4千9百万円減少したことが大きな要因であります。

企業継続のため財務基盤の安定向上は優先すべき課題として認識しており、新型コロナウイルスの影響が継続する状況のもと、全事業部門でコスト管理を徹底し、収益獲得の機会を的確に捉えて、利益の積み増しと剰余金の安定配当を勘案し、純資産の増加に努めて参ります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度では、税金等調整前当期純損失が12億1千3百万円となりましたが、減価償却費8億1千3百万円、減損損失8億9千2百万円などの非資金項目の他、助成金の受取額1億7千4百万円などにより、営業活動によるキャッシュ・フローは6億8千5百万円の収入超過となりました。これに対して、当連結会計年度においては大規模な設備投資は行なわなかった結果、投資活動によるキャッシュ・フローは2億3千3百万円の支出超過に止まり、フリー・キャッシュ・フロー（注）が4億5千1百万円の収入超過になりました。当社企業グループは、財務基盤の安定に向けて、営業活動から稼得するキャッシュ・フローを勘案した設備投資を行い、借入金の抑制に取組む方針であります。

（資本の財源及び資金の流動性について）

当社企業グループは、事業活動に必要な資金と資金の流動性を維持するとともに健全な財政状態を目指すため、安定的な営業キャッシュ・フローを稼得することが資本財源の基本と考えております。

（資金需要の主な内容）

当社企業グループの運転資金需要のうち主なものは、運輸部門の作業諸掛、機械販売部門の建設機械の仕入、商品販売部門の建設資材の仕入、ホテル事業部門の料理材料・飲料の仕入であり、共通するものとして人件費等であります。また、投資を目的とした資金需要の主なものは、事業用の設備投資であります。

(資金調達)

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本とし、既存の借入金の約定返済や設備投資のため、金融機関による固定金利の長期借入も行います。また、当社が連結子会社を含めたグループ内の運転資金の一元管理を行い、グループ内の資金の過不足を調整しております。

2021年3月31日現在の有利子負債の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(千円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	2,400,000	2,400,000	-	-	-
長期借入金	9,710,258	2,646,224	4,100,734	2,491,905	471,395
リース債務	472,347	161,799	215,876	83,776	10,894
合計	12,582,605	5,208,023	4,316,610	2,575,681	482,289

上記の表において、連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

当社企業グループの第三者に対する保証は、連結子会社であるリンコー運輸株式会社の全国通運への交互計算精算債務に対する債務保証であります。保証した債務の債務不履行が発生した場合、当社企業グループが代わりに弁済する義務があり、2021年3月31日現在の債務保証は135,645千円であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び予測を行う必要があります。よって、見積りや予測の持つ特有の不確実性により、実際の結果はこれらの見積りや予測と異なる場合があります。

当社企業グループは、特に次の会計上の見積りが重要であると考えております。

(固定資産の減損)

当社企業グループでは、固定資産のうちの兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、さらに回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候判定、減損損失の認識及び測定に当たっては、割引前将来キャッシュ・フローの見積りが重要になりますが、この見積りは取締役会で承認された収支計画を基準に一定の補正をしており、経営環境の変化による収益性の変動や市況の変動により、当初の見積りを著しく低下させる変化が見込まれた場合、減損損失の計上が必要となる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響については、「2 事業等のリスク 固定資産の減損に関わるリスク」を参照願います。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産の回収可能性の評価については、将来の収支計画に基づき課税所得が十分確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を慎重に計上しております。この繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りを前提にするため、この見積りは取締役会で承認された収支計画を基準にしており、その条件や仮定に変更が生じた場合には、繰延税金資産を取り崩す必要があり、税金費用が増加する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響については、「2 事業等のリスク 繰延税金資産の取崩しに関わるリスク」を参照願います。

(退職給付費用及び退職給付債務)

退職給付費用及び退職給付債務の算定に使用される見積りには、年金資産の長期期待運用収益率、割引率、平均残存勤務年数等を計算基礎としており、当社企業グループは、この数理計算上の仮定は適切であると認識しておりますが、年金資産の運用実績の結果や一定の仮定の変動は将来の退職給付費用及び退職給付債務に影響を及ぼします。なお、退職給付費用及び退職給付債務に関する見積りや数理計算上の計算基礎については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」を参照願います。

(貸倒引当金)

当社企業グループは、信用調査会社を通じてお客様の信用信息を入手し、支払履歴も考慮して与信管理を行っております。また、貸倒引当金については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 4 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準」に基づき、計上しております。

現在の貸倒引当金の金額は、過去の貸倒実績率に基づき算出しており、今後、取引先の債権の支払状況によって貸倒実績率が高くなる場合や、多額の破産更生債権等が発生した場合には貸倒引当金が増加し、当社企業グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(注) 文中のフリー・キャッシュ・フローは、以下の計算式で算定しております。

フリー・キャッシュ・フロー：営業活動によるキャッシュ・フローの金額と投資活動によるキャッシュ・フローの金額の合計

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年3月29日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社ホテル大佐渡の発行済株式の全部をサンフロンティア不動産株式会社の子会社であります、サンフロンティア佐渡株式会社及びサンフロンティアホテルマネジメント株式会社の2社に譲渡する決議を行ない、同日、当該株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、運輸部門、ホテル事業部門を中心に250百万円の設備投資を実施しております。

運輸部門については、主に倉庫の設備改修や荷役設備の取得等により165百万円の設備投資を実施し、ホテル事業部門については、主にシステムの入替等により58百万円の設備投資を実施しております。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位 千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (新潟市中央区)	商品販売部門 その他	事務所他	73,411	2,977	1,929,134 (74)	42,314	31,067	2,078,905	48
東京支社 (東京都千代田 区)	運輸部門	事務所他	5,237	-	- (-)	-	50	5,288	8
東港支社 (新潟県北蒲原 郡)	運輸部門	倉庫他	3,270,729	113,705	3,392,770 (163)	185,237	30,195	6,992,638	240
臨港支店 (新潟市東区)	運輸部門	港湾設備他	814,318	20,791	9,787,620 (426)	-	4,055	10,626,787	21
営業部不動産課 (新潟市中央区)	不動産部門	賃貸物件他	630,270	824	4,057,391 (357)	-	4,050	4,692,537	3
機械営業部 (新潟市東区)	機械販売部門	工場他	211,730	18,770	2,757 (13)	7,225	1,020	241,505	27
環境事業部 (新潟市東区)	その他	工場他	94,775	34,495	1,000,759 (30)	-	621	1,130,651	9

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、無形固定資産(リース資産を除く)を含んでおります。
2. 本社の帳簿価額のうち「リース資産」には、無形固定資産(ソフトウェア)が10,302千円含まれております。
3. 東港支社の帳簿価額のうち「リース資産」には、無形固定資産(ソフトウェア)が113,631千円含まれております。
4. 東京支社中、借室として東西土地建物株式会社より201㎡を賃借しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 千円)					合計	従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他		
(株)ホテル新潟	本社 (新潟市中央 区)	ホテル事業 部門	ホテル 設備	1,422,448	21,500	1,487,411 (10)	35,549	79,439	3,046,349	121 (49)
(株)ホテル大佐 渡	本社 (新潟県佐渡 市)	ホテル事業 部門	ホテル 設備	8,163	5,305	38,900 (21)	2,846	11,883	67,098	17 (23)
新光港運(株)	本社 (新潟市東 区)	運輸部門	荷役設 備	3,241	34,521	-	-	1,931	39,694	43 (-)
リンコー運輸 (株)	本社 (新潟市東 区)	運輸部門 機械販売部 門	車輛他	100,378	25,783	12,172 (1)	67,647	2,154	208,137	71 (5)
丸肥運送倉庫 (株)	本社 (新潟市北 区)	運輸部門	倉庫他	156,562	5,141	244,759 (10)	110,757	2,555	519,776	45 (-)
(株)ワイ・エ ス・トレー ディング	本社 (神奈川県横 浜市中区)	運輸部門	事務機 器	0	0	-	-	0	0	6 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、無形固定資産を含んでおります。
2. 株式会社ホテル新潟の帳簿価額のうち「リース資産」には、無形固定資産(ソフトウェア)が3,338千円含まれております。
3. 株式会社ホテル大佐渡の帳簿価額のうち「リース資産」には、無形固定資産(ソフトウェア)が1,742千円含まれております。
4. リンコー運輸株式会社の設備のうち、建物及び構築物12,682千円、機械装置及び運搬具439千円、土地12,172千円、その他213千円は、提出会社に賃貸しております。
5. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
6. 当社は、2021年4月26日付で株式会社ホテル大佐渡の全株式を譲渡しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,700,000	2,700,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	2,700,000	2,700,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年10月1日 (注)	24,300	2,700	-	1,950,000	-	805,369

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	11	53	6	1	526	609	-
所有株式数(単元)	-	7,966	135	15,141	46	2	3,693	26,983	1,700
所有株式数の割合(%)	-	29.52	0.50	56.11	0.17	0.01	13.69	100.00	-

(注) 自己株式2,440株は「個人その他」に24単元及び「単元未満株式の状況」に40株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
川崎汽船株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号 飯野ビルディング	653	24.24
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	137	5.10
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	134	4.99
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	134	4.99
株式会社第四北越銀行	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	134	4.99
公益財団法人福田育英会	新潟市中央区一番堀通町3番10	120	4.47
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル	116	4.33
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	94	3.50
日本海曳船株式会社	新潟市中央区竜が島一丁目7番地14号	71	2.66
リンコーコーポレーション 取引先持株会	新潟市中央区万代5丁目11番30号	67	2.49
計	-	1,665	61.76

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,695,900	26,959	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	2,700,000	-	-
総株主の議決権	-	26,959	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リンコーコーポレーション	新潟市中央区万代五丁目11番30号	2,400	-	2,400	0.09
計	-	2,400	-	2,400	0.09

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	22	46,871
当期間における取得自己株式(注)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,440	-	2,440	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、業績に裏付けられた成果の配分を行うとともに、企業継続の持続性確保のための内部留保と安定配当の継続が、株主の利益に資するものと認識しております。

当社は、剰余金の期末配当(年1回)を行うことを基本方針としておりますが、当期につきましては、誠に遺憾ながら、通期の業績を勘案し、無配とさせていただきます。

この剰余金の期末配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、2022年3月期の配当については、現段階では未定としており、業績予想の開示が可能となった段階で、業績予想と合わせて速やかに公表いたします。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーから「価値ある企業」として支持され続けるため、中長期的な企業価値・株主利益の最大化を追求するとともに、社会的な責任を果たし、かつ持続的な成長・発展を遂げていくことが重要であると認識しています。この実現のために必要な経営の透明性・公正性・迅速化の向上に向け、コーポレートガバナンスの強化に努めていきます。

2. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会、監査役会及び外部の会計監査人を中心とする機関設計を採用しております。また、内部監査部門として内部監査室を設置し、監査役や会計監査人とも密に意見交換のうえ、当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。

さらに当社は、経営の効率性の向上、意思決定の迅速化、取締役会の監督機能強化を目的に執行役員制度を導入し、透明で健全な経営の統治機能の実効性を確保するため、社外取締役を含む取締役会が社長以下執行役員の業務執行を監督、督励し、社外監査役を含む監査役が取締役の業務執行を監査しております。

取締役会は、現在、取締役社長である南波秀憲氏が議長を務め、取締役である中野尚栄氏、鶴巻雅人氏、坂牧克記氏、前山英人氏、樋口幹夫氏、本間常悌氏及び社外取締役の園部恭也氏、島田文男氏、桐生和男氏の3名を含む10名の取締役で構成され、経営の重要事項について審議決定し、業務執行を監督しています。

監査役会は、現在、常任監査役である山下和男氏、社外監査役である奥村一郎氏、河部 香氏、伊藤敬幹氏の3名を含む4名の監査役で構成され、監査の方針、監査計画等を定め、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、決議しています。また外部会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使などの役割を果たすにあたって、能動的且つ積極的にその権限を行使し、独立した客観的な立場において適切な判断を行っております。さらに、取締役会において適切な提言を行い、監査内容の結果について意見交換を行っております。

会計監査人は、年度監査計画に基づき、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手し、監査役とも意見交換のうえ、適切な監査を行っております。また、監査報告書を作成のうえ、取締役及び監査役に独立監査人としての意見を表明しています。

執行役員会は、現在、社長執行役員である南波秀憲氏が議長を務め、常務執行役員である中野尚栄氏、鶴巻雅人氏、坂牧克記氏、前山英人氏、樋口幹夫氏、本間常悌氏、廣井敏裕氏、執行役員である信田拓志氏、鷲尾峰之氏、須田裕之氏の執行役員11名で構成され、取締役会が決定した基本方針に基づき、代表取締役社長の指揮の下に、具体的な業務執行計画等を協議しています。

内部監査部門である内部監査室は、3名で構成され、監査役や会計監査人とも密に意見交換のうえ、当社企業グループの内部統制システムの機能維持、改善、強化を図っております。

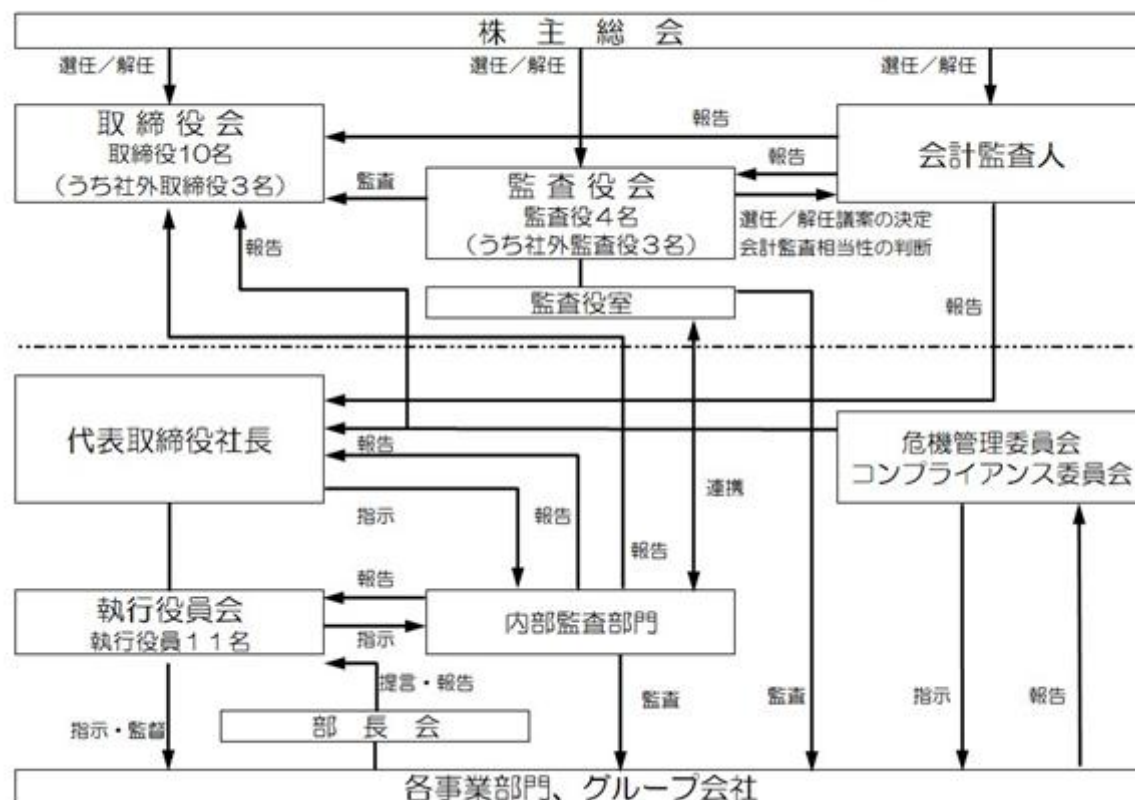
このように当社のガバナンス体制は、取締役会に社外取締役、監査役会に社外監査役を含めることで各会内部に一定の統制が働き、さらに監査役会や内部監査部門（内部監査室）が相互に連携することで、執行役員会や各事業部門への監視機能を果たしております。また、関係会社についても監査役会や内部監査室、更に内部統制部門であります総務部、人事部、経理部が一体になって、関係会社の取締役会や事業活動の監督、指導を行っております。

さらにリスクの対応方針を検討する機関としてリスク評価委員会を、危機管理組織として代表取締役社長を委員長とする危機管理委員会を設置し、平時においても定期的に各委員会を開催しており、当事業年度においては、コンプライアンス意識の更なる向上を図るため、コンプライアンス委員会を立ち上げ、法令・規則規程・その他の社会的規範を遵守する企業風土の醸成に努めております。

上記のとおり当社は取締役会、監査役会、内部監査部門、内部統制部門が有機的に機能する企業統治の体制により、業務執行、経営の監督が有効かつ効率的に実施され、適切なコーポレート・ガバナンスが確保されていると認識していることから現状の体制を採用しております。

3. 企業統治に関するその他の事項

リンコーコーポレーション「コーポレート・ガバナンス、内部統制体制図」



内部統制システムの基本的な考え方及び内部統制システムの整備状況及び運用状況

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

[取締役会決議の概要]

- (イ) 「リンコーグループ経営理念」、「リンコーグループ行動規範」を策定し、社会的な規範と法令順守の浸透を図ります。
- (ロ) 業務執行規則及び決裁規則・決裁基準を策定し、使用人の権限、機能、役割を明確に規定します。
- (ハ) 内部通報制度規程を基に法令違反、社員行動規範・経営理念に違反する行為に関する相談窓口を設け、コンプライアンス経営を強化します。
- (ニ) 総務部が当社及びグループ各社の法令順守・環境保全・危機管理の総合管理を行います。
- (ホ) 人事部が安全・保健衛生の総合管理及び改善指導を行います。
- (ヘ) 内部監査室が内部監査部門として内部監査を実施します。

[運用状況の概要]

(イ) について

当社は、顧客・株主・社員とその家族・地域社会に信頼され、その全ての人々に貢献する企業集団を目指すこと等を謳った「リンコーグループ経営理念」、社会のルールやモラルに則った行動を行うこと等を謳った「リンコーグループ行動規範」を全社に示したうえ、「リンコーコーポレーション企業理念」(「私たちは お客様の心を大切に 未来を見つめ 新しい社会 豊かな人間環境を創造する企業をめざします」)のもと、法令及び社会規範順守の精神の浸透に努めております。

また、東京証券取引所が会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため上場会社を対象に対応を求める「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨・精神の理解に努め、取締役会において当社の状況を確認し、方針等を検討し決議のうえ、開示すべき内容については適切に開示して業務の適正を確保するための体制整備に取組んでおります。

(ロ) について

業務執行規則に会社の組織、職制及び職務分掌を定め、決裁規則・決裁基準により重要事項の決裁基準を明らかにし、適正かつ円滑な業務の遂行に努めております。

(ハ)について

内部相談窓口に加え顧問弁護士を外部窓口とする内部通報制度(リンコーホットライン)を制定し、継続的な制度周知と通報しやすい環境を整備することにより、コンプライアンス経営の強化に努めております。

(ニ)について

総務部は顧問弁護士等の専門家とも連携し、当社及びグループ各社の法令順守・環境保全・危機管理の総合管理を担っております。

(ホ)について

人事部は産業カウンセラー等の専門家とも連携し、当社及びグループ各社の安全・保健衛生の総合管理及び改善指導を担っております。

(ヘ)について

内部監査室は監査役・会計監査人とも密に意見交換のうえ、当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

[取締役会決議の概要]

文書管理規程、決裁規則に則り、取締役会、決裁書等の取締役の職務に係る情報を記録・保存し、必要に応じて取締役、監査役等が閲覧できる体制とします。

[運用状況の概要]

決議のとおり実施しております。

c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

[取締役会決議の概要]

リスクの把握と評価、リスクへの対応方針を検討する組織として「リスク評価委員会」を、危機管理組織として代表取締役を委員長とする「危機管理委員会」を設置し、危機管理体制を構築します。また、当社グループのコンプライアンス推進を図るため、「コンプライアンス委員会」を設置します。

[運用状況の概要]

リンコーグループ危機管理基本規程に基づき、体制の整備を行い、平時においても定期的に各委員会を開催しております。なお、当事業年度においては、コンプライアンス意識の更なる向上を図るため、代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を立ち上げ、法令・規則規程・その他の社会的規範を遵守する企業風土の醸成に努めております。

d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

[取締役会決議の概要]

(イ) 代表取締役社長は、毎年、取締役会に「経営の基本課題」を示し、承認を得た上でグループ全体に明示し、各取締役・事業部門・関係会社はその課題の克服に努めます。

(ロ) 内部監査部門は、当社の各部門及び全ての子会社の職務執行が各種法令ならびに会社の規則、規程に則していることを確認するため内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するものとします。

[運用状況の概要]

(イ)について

取締役会における経営の意思決定に基づき、業務執行が迅速かつ効率的に行われるように執行役員会を定期的で開催し、経営課題の克服に取り組んでおります。

(ロ)について

実施された内部監査の監査結果は、定期的にと取締役会に報告されております。

e. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

[取締役会決議の概要]

(イ) 関係会社管理規則、関係会社決裁基準を定め、グループ経営の指針と関係会社の権限及び当社への承認事項・報告事項を明確にします。

(ロ) 関係会社に対して内部監査部門による内部監査を行います。

[運用状況の概要]

(イ) について

決議のとおり関係会社管理規則、関係会社決裁基準を定め、グループ経営の指針と当社への承認事項・報告事項の明確化を図っております。

(ロ) について

決議のとおり実施しております。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

[取締役会決議の概要]

監査役監査の実務を補助するため監査役室を設置し、専任の使用人を配置します。

[運用状況の概要]

監査役室に専任の使用人1名を配置しております。

g. 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

[取締役会決議の概要]

前号の使用人は、取締役の指揮命令は受けないものとし、人事については監査役と協議することとします。

[運用状況の概要]

決議のとおり実施しております。

h. 監査役への報告に関する体制

[取締役会決議の概要]

(イ) 監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、経営状況について報告を受ける体制とします。

(ロ) 取締役及び使用人は「監査役が送付を受ける重要書類」に基づき、適宜業務の状況を監査役に報告し、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとします。

(ハ) 当社企業集団の業務の適正を脅かすおそれのある事実等を発見した、または当該事実等に係る報告を受けた当社及び子会社の役職員は、監査役に速やかに適切な報告を行うものとします。

[運用状況の概要]

(イ) について

決議のとおり実施しております。

(ロ) について

適切な報告が行われるよう当該決議方針の周知徹底に努めております。

(ハ) について

当該決議方針の周知徹底に努めております。

i. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

[取締役会決議の概要]

監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

[運用状況の概要]

当社及び子会社の役職員に対する周知徹底に努めております。

j. 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

[取締役会決議の概要]

監査役が当社に対し、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

[運用状況の概要]

決議のとおり実施しております。

k. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

[取締役会決議の概要]

代表取締役社長は、監査役会と定期的に会合をもち、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、併せて必要な要請を受けることとします。

[運用状況の概要]

決議のとおり実施しております。また、監査役会は、社外取締役が情報収集の強化を図ることができるよう、監査役と社外取締役との定期的な連携協議を行っております。

1. 反社会的勢力等の排除に関する事項

[取締役会決議の概要]

市民社会に脅威を与える反社会的勢力等には、毅然として対処し、一切関係を持ちません。

[運用状況の概要]

反社会的勢力等の排除に向けて日頃から警察機関及び顧問弁護士との連携を深めるとともに、新潟県企業対象暴力対策協議会に加盟する等して地域社会との連携を強め、反社会的勢力等排除の方針の徹底に努めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害賠償金、訴訟費用等の損害を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役であり、その保険料は全額当社および子会社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

1. 役員一覧

男性14名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員	南波 秀憲	1955年3月17日生	1977年4月 当社入社 2001年4月 当社東京支社営業部部长 2003年4月 当社国際物流部部长 2006年6月 当社取締役、国際物流部部长 2010年6月 当社常務取締役、東京支社長 2014年6月 当社専務取締役、運輸本部長、東港支社長 2015年6月 当社代表取締役社長(現任)、運輸本部長 2016年4月 当社社長執行役員(現任)	(注)3	15
取締役 常務執行役員	中野 尚栄	1961年2月7日生	1987年4月 当社入社 2008年4月 当社営業部部长 2010年4月 当社営業部部长 2014年6月 当社取締役(現任) 2016年4月 当社常務執行役員(現任) 2018年5月 株式会社ホテル新潟 代表取締役(現任)	(注)3	5
取締役 常務執行役員 東港支社長 運輸本部長	鶴巻 雅人	1963年7月7日生	1990年4月 当社入社 2009年4月 当社東京支社営業部部长 2011年4月 当社国際物流部部长 2015年6月 当社取締役、国際物流部部长 2016年4月 当社常務執行役員(現任)、運輸副本部長 2016年6月 当社東京支社長 2019年4月 当社運輸本部長(現任)、東港支社長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	4
取締役 常務執行役員 運輸副本部長	坂牧 克記	1967年6月18日生	1991年4月 当社入社 2011年4月 当社安全衛生推進室長兼運輸統括室長 2013年4月 当社総務人事部部长 2014年7月 当社人事部部长 2016年4月 当社執行役員人事部部长 2017年4月 当社常務執行役員(現任) 2017年6月 当社取締役(現任) 2021年1月 当社運輸副本部長(現任)	(注)3	4
取締役 常務執行役員	前山 英人	1968年9月23日生	1992年4月 当社入社 2011年4月 当社経理部部长 2016年4月 当社執行役員総務部部长 2017年4月 当社常務執行役員(現任) 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	3
取締役 常務執行役員	樋口 幹夫	1964年1月19日生	1987年4月 当社入社 2009年4月 当社国際物流部部长 2010年7月 当社国際物流部部长 2011年4月 当社総務人事部部长 2013年4月 当社機械営業部部长 2016年4月 当社執行役員機械営業部部长 2018年4月 当社常務執行役員(現任)、運輸副本部長 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 運輸副本部長	本間 常梯	1968年10月28日生	1992年4月 当社入社 2014年7月 当社臨港支店長 2016年4月 当社執行役員、臨港支店長 2018年4月 当社執行役員、現業部長 2019年4月 当社常務執行役員(現任)、運輸副本部長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)、新光港運株式会社 代表取締役(現任)	(注)3	2
取締役	園部 恭也	1959年3月18日生	1982年4月 川崎汽船株式会社入社 2005年1月 "K"LINE EUROPEAN SEA HIGHWAY SERVICES GMBH ブレーメン社長 2009年4月 川崎汽船株式会社経営企画グループ長 2012年4月 同社執行役員(自動車船事業部門担当) 2015年4月 同社常務執行役員 米国駐在("K"LINE AMERICA, INC.社長) 2019年4月 同社専務執行役員(製品輸送事業ユニット(自動 車船、コンテナ船・港湾事業、物流・関連会 社事業、マーケティング戦略)統括) 2020年4月 同社専務執行役員(製品輸送事業ユニット(自動 車船、港湾事業、物流・関連会社事業)統 括) 飛島コンテナ埠頭株式会社 社外取締役(現 任) 2020年6月 同社取締役専務執行役員(製品輸送事業ユニッ ト(自動車船、港湾事業、物流・関連事業推 進)統括)(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	島田 文男	1966年12月7日生	1990年4月 川崎製鉄株式会社(現 J F E スチール 株式会社)入社 2016年4月 J F E スチール株式会社缶用鋼板営業部長 2018年4月 同社理事(現任)、缶用鋼板営業部長 2021年3月 エヌケーケーシームレス鋼管株式会社取締役 (現任) 2021年4月 J F E スチール株式会社関連企業部長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	桐生 和男	1949年6月2日生	1972年4月 新潟県採用 2000年4月 企業局工業団地開発課長 2002年4月 総合政策部企画課長 2003年4月 同部参事企画課長(部長級) 2005年4月 新潟県人事委員会事務局長 2007年4月 新潟県議会議事務局長 2009年6月 株式会社新潟国際貿易ターミナル専務取締役 2014年4月 同社顧問 2014年4月 株式会社B S N アイネット顧問 2016年6月 当社取締役(現任) 2017年4月 株式会社I T P ホールディングス(現株式会 社N S G リアルエステートデベロップメント) 顧問(現任)	(注)3	-
常任監査役 (常勤)	山下 和男	1956年9月10日生	1981年4月 当社入社 2003年4月 当社事業統括室長 2005年4月 当社経営企画室長 2006年6月 当社取締役、経営企画室長 2008年6月 当社取締役、経理部長 2011年4月 当社取締役 2012年6月 当社常務取締役、管理本部長 2015年6月 当社専務取締役 2016年4月 当社専務執行役員 2017年4月 当社運輸本部長、東港支社長 2019年6月 当社常任監査役(現任)	(注)5	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	奥村 一郎	1956年2月11日生	1980年4月 川崎製鉄株式会社(現 JFEスチール株式会社)入社 2001年4月 川鉄シビル株式会社(現 JFEシビル株式会社)出向、経営企画部企画・審査室副部長 2003年4月 同社海外事業部海外建設部長 2004年7月 同社海外事業部海外建設部長兼橋梁・土木事業部橋梁・土木工務部長 2005年7月 同社海外事業部長 2008年3月 JFEシビル株式会社移籍 2008年4月 同社海外協力室長 2008年6月 同社取締役 2014年4月 同社常務取締役 2017年4月 同社常務執行役員 2018年4月 同社顧問 2018年6月 当社監査役(現任) 2020年6月 日本鑄鉄管株式会社社外取締役(現任)	(注)5	-
監査役	河部 香	1952年5月24日生	1975年4月 川崎重工業株式会社 入社 2001年4月 同社船舶カンパニー神戸工場工作部長 2003年8月 株式会社川崎造船坂出工場製造部長 2006年4月 同社神戸工場副工場長兼品質保証部長 2008年6月 同社取締役、神戸工場長 2010年6月 同社常務取締役、神戸工場長 2010年10月 川崎重工業株式会社執行役員、船舶海洋カンパニー神戸造船工場長 2014年4月 同社執行役員、船舶海洋カンパニーバイスプレジデント 2015年4月 同社顧問 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	伊藤 敬幹	1957年7月1日生	1980年4月 北海道東北開発公庫(現 株式会社日本政策投資銀行)入庫 2005年6月 日本政策投資銀行事業再生部長 2006年4月 同 企業ファイナンス部長 2006年6月 同 情報通信部長 2008年3月 同 企業金融第2部長 2008年6月 同 東北支店長 2008年10月 株式会社日本政策投資銀行東北支店長 2010年3月 同 退職 2010年4月 仙台市 副市長 2018年4月 一般財団法人北海道東北地域経済総合研究所 特任顧問 2018年6月 同 理事長(現任) 新むつ小川原株式会社監査役(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					47

- (注) 1. 取締役園部恭也氏、島田文男氏、桐生和男氏の3名は、社外取締役であります。
2. 監査役奥村一郎氏、河部 香氏、伊藤敬幹氏の3名は、社外監査役であります。
3. 取締役島田文男氏を除く取締役の任期は、2020年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。
4. 取締役島田文男氏の任期は、他の取締役の任期の満了する時(第161期に係る定時株主総会終結の時)までであります。
5. 監査役の任期は、2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 当社では、経営効率性向上、意思決定等の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は11名であり、2021年6月24日現在の執行役員は、上記取締役兼務者7名のほか、以下の4名であります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	廣井 敏裕	東京支社長、東京支社営業部担当
執行役員	信田 拓志	人事部長
執行役員	鷲尾 峰之	営業企画部長
執行役員	須田 裕之	現業部長

2. 社外役員の状況

社外取締役

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役園部恭也氏は、川崎汽船株式会社の取締役専務執行役員を兼務しております。川崎汽船株式会社は当社の株式を653,900株保有し、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。当社と同社の間には営業取引関係がありますが、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。なお、当社は同社の株式を98,300株保有しております。

同氏は海運業に関する豊富な知識と経験を当社の経営に活かしていただけるため、社外取締役に選任しております。当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係で特記すべき事項はありません。

社外取締役島田文男氏は、JFEスチール株式会社において、理事、関連企業部長として、また、エヌケーケーシームレス鋼管株式会社において、取締役としてご活躍されております。同氏の専門知識と幅広い経験は、当社にとって大変貴重なものであり、その深い知識と幅広い経験を当社の経営に活かしていただくと判断し、取締役に選任しております。JFEスチール株式会社は当社の株式を116,800株保有しております。当社と同社の間には、営業取引関係がありますが、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。

社外取締役桐生和男氏は、新潟県総合政策部参事企画課長（部長級）、新潟県人事委員会事務局長、新潟県議会事務局長等、同県の実務を歴任され、株式会社新潟国際貿易ターミナルにおいて専務取締役に務めておりました。また、現在、株式会社NSGリアルエステートデベロップメント（旧社名 株式会社ITPホールディングス）の顧問を務めております。当社と株式会社新潟国際貿易ターミナルとの間に営業取引関係があり、当社は同社の株式を4,430株保有しておりますが、現在の同氏の活動は独立した立場に基づくものであり、独立性は確保されております。また、当社と株式会社NSGリアルエステートデベロップメントとの間に特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。

同氏は東京証券取引所に対し東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定される独立役員として届け出ている役員であり、コンテナターミナル業務に精通した知識と新潟県の実務を歴任された豊富な経験を当社の経営に活かしていただけるため、社外取締役に選任しております。当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係で特記すべき事項はありません。

社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役奥村一郎氏は、JFEシビル株式会社で常務取締役、常務執行役員を務められ、現在、日本鑄鉄管株式会社の社外取締役を務めております。JFEシビル株式会社と当社の間には、営業取引関係がありますが、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。日本鑄鉄管株式会社と当社の間には、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。

同氏は経営に関与された経験を持ち、鉄鋼・建設業に関する豊富な知識と経験を活かして適切な提言と監査を行っていただけるため、社外監査役に選任しております。当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係で特記すべき事項はありません。

社外監査役河部香氏は、株式会社川崎造船で取締役、川崎重工業株式会社で執行役員を務めておりました。株式会社川崎造船と当社の間には営業取引関係はありません。川崎重工業株式会社は当社の株式を54,500株保有しております。同社と当社の間には、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。なお、当社は同社の株式を10,000株保有しております。

同氏は造船業における豊富な知識と経験を活かし、適切な提言及び監査を行っていただけるため、社外監査役に選任しております。当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係で特記すべき事項はありません。

社外監査役伊藤敬幹氏は、株式会社日本政策投資銀行で東北支店長を務められた後、仙台市副市長を務められました。現在、一般財団法人北海道東北地域経済総合研究所の理事長、新むつ小川原株式会社で監査役を務められております。当社は株式会社日本政策投資銀行より2,369百万円の資金を借入しておりますが、現在の同氏の活動は独立した立場に基づくものであり、独立性は確保されております。

同氏は東京証券取引所に対し東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定される独立役員として届け出ている役員であり、金融業及び財務・会計に関する豊富な知識と経験等を活かし、「独立役員」として一般株主の利益への配慮に基づく適切な提言及び監査を行っていただけるため、社外監査役に選任しております。当社と同氏との人間関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係で特記すべき事項はありません。

なお、当社の取締役会は、優れた人格、見識、能力、豊富な経験及び高い倫理観を有するとともに、取締役候補者については「取締役として株主からの経営の委任に応えることの重要性」を、監査役候補については、「企業経営における監査並びに監査役機能の重要性」を加味して役員候補を選任する方法としています。また、役員候補の選任手続は、取締役社長が取締役会の選任方針に基づき候補者を指名し、取締役会は、取締役については公正、透明な審査により、取締役会全体の多様性を考慮した中で候補を承認し、また、監査役については監査役会全体の多様性を考慮した中で監査役会の同意を得たうえで候補を承認いたします。

また当社では、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性を判断するにあたっては、東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、上場会社が独自に判断するものとされた基準について、当社として次の基準を追加設定し、独立性の判断基準としております。

1) 「主要な取引先」について

当社との間に年間5億円以上の取引がある取引先及び当社に30億円以上の借入金残高のある金融機関等を「主要な取引先」とし、独立性がないと判断いたします。

2) 当社から役員報酬以外に「多額の金銭その他の財産」を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家等について

a. 最近3年間において、当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー等でないことを独立性の要件といたします。

b. 弁護士・公認会計士・税理士・その他コンサルタントとして、当社から役員報酬以外に、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産を受領している者でないことを独立性の要件といたします。

3) 「主要株主」について

a. 当社の議決権の10%以上を保有する株主を「主要株主」とします。

b. 「主要株主」（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者等。）ではないことを独立性の要件といたします。

このような独立性の基準のもと、現在3名の社外取締役を選任しておりますが、この3名はいずれも東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、うち2名は上記に記載しました当社の独立性の判断基準も満たしております。いずれの社外取締役も、その活動状況は独立した立場に立脚されており、その独立性は十分確保されているものと認識しております。また社外監査役につきましても現在3名選任しておりますが、東京証券取引所が定める独立性の要件及び当社の独立性の判断基準を満たしております。

3. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役の各氏は、取締役会における経営に関する重要事項や社長以下の取締役の業務遂行について、社外取締役としての独自の視点から、適切な提言や監督を行っております。また、社外取締役については、監査役や内部監査室による監査報告の内容が、適宜、取締役会に報告され、さらに監査役と社外取締役との連携協議の場において経理部が各四半期、本決算の概要報告を行っており、これらの報告に関して、適切な提言を行うなど、監査役、内部監査部門、内部統制部門との間で一定の連携・関係を保っております。

社外監査役の各氏は、監査役会における監査報告や取締役会での経営の重要事項、取締役の職務の執行について、社外監査役としての独自の視点から意見表明や監査を行っております。また、社外監査役は、会計監査人の監査役会に対する会計監査の報告に関して、監査役会を通して会計監査人と意見交換を行うなど連携を図っております。また、社外監査役については、常勤監査役との定期的な会議での報告や内部監査が行う内部監査報告、監査役と社外取締役との連携協議の場に経理部が行う各四半期、本決算の内容説明に関して、独自の立場で適切な提言を行い、総務部、人事部、経理部の各部長が構成員の一員となっている「危機管理委員会」（毎年原則2回開催）に社外監査役も出席する等、内部監査部門、内部統制部門との間で一定の連携・関係を保っております。

(3) 【監査の状況】

1. 監査役監査の状況

当社の監査役会は、4名(うち社外監査役3名)で構成され、監査の方針、監査計画等を定め、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、決議しています。また外部会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使などの役割を果たすにあたって、能動的且つ積極的にその権限を行使し、独立した客観的な立場において適切な判断を行っております。さらに、取締役会において適切な提言を行い、監査内容の結果について意見交換を行っております。

常任監査役山下和男氏は、当社経理部長及び経理担当取締役として、決算業務、財務諸表の作成等に長く従事され、財務・会計に関する相当程度の知見を有しており、当事業年度開催の監査役会9回のうち9回出席の他、常勤の監査役として、取締役会に加え執行役員会や社内的重要会議に出席し、適切な発言・提言を行っております。

社外監査役奥村一郎氏は、当事業年度開催の監査役会9回のうち9回に出席の他、常勤の監査役として、取締役会に加え執行役員会や社内的重要会議に出席し、鉄鋼・建設業に関する豊富な知識と経験を活かして、適切な発言・提言を行っております。

社外監査役河部 香氏は、当事業年度開催の監査役会9回のうち9回に出席の他、取締役会に出席し、造船業における豊富な知識と経験を活かして、適切な発言・提言を行っております。

社外監査役伊藤敬幹氏は、北海道東北開発公庫(現 株式会社日本政策投資銀行)において、東北支店長を務めるなど、長年銀行業務に従事し、金融業及び財務・会計に関する豊富な知識と経験を有しており、当事業年度開催の監査役会9回のうち9回に出席の他、取締役会に出席し、適切な発言・提言を行っております。

2. 内部監査の状況

内部監査部門である内部監査室は、3名で構成され、独立性、透明性を確保しながら、会社法に係る内部監査、当社及び関係会社の財務報告に係る内部統制に関する会計監査・業務監査と、各事項の不備に対する原因分析、究明及び指導を行っております。

監査役と会計監査人、内部監査部門の連携状況並びにこれら監査と内部統制部門との連携について、監査役は、会計監査人から年度初めに、当該年度監査計画書の受領と概要説明を受けるとともに、監査役から会計監査人へ年度の監査方針、監査実施項目内容を説明しております。また、四半期ごとに意見交換を行い、会計監査人が行う四半期レビューの概要説明を受けるとともに、会社の業績に影響を及ぼす会計処理などの重要事項を適切に把握しております。監査役は必要に応じ、会計監査人の監査に立ち会うとともに、意見交換・相談をしております。

会計監査人が行った年間の会計監査実施について、監査役は会計監査人より総括としての報告書を受領するとともに詳細な説明を受け、意見交換を行っております。

監査役と内部監査部門である内部監査室は、年度監査計画の策定、中間期・期末内部監査、内部監査報告書提出のスケジュールに基づく定期的な会議を行い、また必要に応じて随時会合を設けることにより連携を図っております。また、当社の各部署及び子会社の内部監査を行った結果、是正すべき事項がある場合に、その内部監査報告を監査役に報告すると同時に総務部、人事部、経理部といった内部統制部門が適切に関与して是正を促すべきと判断した場合にその監査情報を提供し、内部統制部門が当該部署、子会社の指導に当たる等、相互関係を図っております。

3. 会計監査の状況

監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

継続監査期間

1978年以降

上記の継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 善方 正義

指定有限責任社員 業務執行社員 大島 伸一

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、会計士試験合格者等4名、その他22名であります。

監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、主に次に掲げる項目等について確認を行い、総合的に判断した上で選定する方針にしております。

- (1) 監査法人の品質管理
- (2) 監査法人の独立性と職業倫理
- (3) 職業的専門家としての役割の発揮と保持
- (4) 監査実施の有効性及び効率性
- (5) 監査役等の適切なコミュニケーションの実施体制
- (6) 経営者等の適切なコミュニケーションの実施体制

さらに、監査役会は会計監査人の監査計画及び四半期レビュー、決算監査の結果を聴取する等、会計監査人との定期コミュニケーションを通じ、その職務執行の妥当性と相当性が十分に確認でき、会計監査人としての欠格事由も認められないことから、上記監査法人を再任しております。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して、(1) 監査方法、(2) 監査結果、(3) 会計監査人の独立性、(4) 会計監査人の職務の適正を確保する体制、の項目に加えて監査役と会計監査人との意見交換を行った上、監査法人を評価しており、監査法人の監査の方法と結果は相当である、との評価をしております。

4. 監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	-	28,900	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	-	28,900	-

監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(を除く)

該当事項はありません。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

監査報酬については、各連結会計年度において、監査法人が見積もる監査証明に係る業務時間や監査報酬を精査し、取締役会で承認を得た上で監査報酬を決定しております。

また、監査法人との独立性を高めるため、会社法第399条第2項の規定に則り、監査報酬については、各連結会計年度において、監査役会の同意を得ることとしております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査報酬(報酬単価及び監査時間を含む)の水準の適正性と同時に監査の有効性、効率性の配慮がなされているか総合的に検討し、監査報酬については妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等については、2007年6月22日開催の第146回定時株主総会において、「取締役の報酬等の総額を年額200,000千円以内、監査役の報酬等の総額を年額50,000千円以内」とする基準が承認可決されています。

また、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

基本方針

当社の取締役の報酬は、2007年6月22日開催の第146回定時株主総会において承認可決の「取締役の報酬等の総額を年額200,000千円以内」とする基準に則り、経営内容、経済情勢等を勘案して決定するものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、各取締役の報酬は基本報酬のみを支払うこととする。

基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、原則として月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。

2. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長南波秀憲が取締役の個人別の報酬等の具体的内容を決定しております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。また、当事業年度に係る取締役の報酬等の総額は、支給人員11名（うち社外取締役4名）に対し113,880千円であり、株主総会決議の基準に則り決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております

3. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	103,800	103,800	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	16,800	16,800	-	-	-	1
社外役員	31,200	31,200	-	-	-	7

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 固定報酬の支給については、2020年6月25日開催の第159回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）のみ保有しています。専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である投資株式は保有しておりません。

当社が政策保有株式として上場株式を保有する場合には、当該上場会社と当社企業グループとの取引関係や協力関係の重要性及びリターンとリスクを踏まえた経済合理性などを考慮し、その保有が中長期的な視点から当社企業グループの企業価値向上に資すると判断されるものについて、当該株式を保有いたします。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する上場株式について、経理部で日々の株価や取引内容等を確認し、当事業年度は、2020年5月15日、2020年11月6日開催の取締役会において、経理部担当取締役により報告され、保有の有効性を検証しております。その有効性が乏しいと判断される株式については売却を検討いたします。

銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	19	325,895
非上場株式以外の株式	24	2,031,337

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	26,299,051	持株会による定期買付。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

1) 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社第四北越 フィナンシャルグ ループ	116,150	116,150	同持株会社の傘下である株式会社第四北越銀行(2021年1月1日に合併)は、新潟県を基盤とした金融機関であり、当社が安定した資金調達を行う取引先として良好な取引関係を継続するため株式を相互保有しております。定量的な保有効果は、資金調達の条件等取引上の機密情報をもとに検証するため記載困難であります。上記2に記載のとおり取締役会にて、株価や配当の他、両行との取引状況(資金調達金額とコスト等)、今後の協力関係の維持の重要性を検証しております。	無 (注1、2)
	303,151	274,462		
みずほリース株式会 社	100,000	100,000	同社は当社グループが荷役設備等を取得する際の主要なリース会社で、良好な取引関係を継続するため株式を相互保有しております。定量的な保有効果は、リース条件等取引上の機密情報をもとに検証するため記載困難であります。上記2に記載のとおり取締役会にて、株価や配当の他、リース取引による資金負担の軽減効果等を検証しております。	有
	332,500	210,700		
北越工業株式会社	172,000	172,000	当社企業グループは新潟港を中心に同社へ物流サービスを提供するなど長年、協力関係を維持しております。この良好な取引関係を維持するため株式を相互保有しております。定量的な保有効果は、主に輸送実績等の機密情報をもとに検証するため、記載困難ですが、上記2のとおり取締役会にて、株価や配当の他、今後の事業展開を見据えた協力関係の維持の重要性を検証しております。	有
	186,448	186,276		
北越コーポレーショ ン株式会社	420,000	420,000	当社企業グループは新潟港を中心に同社へ物流サービスを提供するなど長年、協力関係を維持しております。この良好な取引関係を維持するため株式を相互保有しております。定量的な保有効果は、主に輸送実績等の機密情報をもとに検証するため、記載困難ですが、上記2のとおり取締役会にて、株価や配当の他、今後の事業展開を見据えた協力関係の維持の重要性を検証しております。	有
	217,560	169,680		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	87,664	876,641	同持株会社の傘下である株式会社みずほ銀行は、当社が安定して資金調達を行う取引先として良好な関係を維持するため株式を相互保有しております。定量的な保有効果は、資金調達の条件等取引上の機密情報をもとに検証するため記載困難であります。上記2 に記載のとおり取締役会にて、株価や配当の他、同行との取引状況(資金調達金額とコスト等)、今後の協力関係の維持の重要性を検証しております。	無 (注1、2)
	140,174	108,352		
出光興産株式会社	42,640	42,640	当社と同社は、同社の石油製品の備蓄に関する港湾作業等を中心に長年、協力関係にあり、良好な関係を維持するため、株式を相互保有しております。定量的な保有効果は、主に港湾作業実績等の機密情報をもとに検証するため、記載困難であります。上記2 のとおり取締役会にて、株価や配当の他、今後の事業展開を見据えた協力関係の維持の重要性を検証しております。	有
	121,694	105,661		
MS & ADインシュ アランスグループ ホールディングス株 式会社	34,365	34,365	同持株会社の傘下である損害保険会社と当社は保険代理店契約を締結しており、長年、協力関係を維持しております。この良好な関係を維持するため、株式を相互保有しております。定量的な保有効果は、損害保険の取扱件数等の機密情報をもとに検証するため記載困難であります。上記2 のとおり取締役会にて、株価や配当の他、今後の事業展開を見据えた協力関係の維持の重要性を検証しております。	無 (注1)
	111,651	103,954		
JFEホールディン グス株式会社	130,644	130,644	当社企業グループは同社の子会社へ物流サービスを提供するなど、長年、協力関係にあり、この良好な関係を維持するため、株式の相互保有をしております。定量的な保有効果は、主に輸送実績等の機密情報をもとに検証するため、記載困難であります。上記2 のとおり取締役会にて、株価や配当の他、今後の事業展開を見据えた協力関係の維持の重要性を検証しております。	無 (注1)
	178,067	91,842		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社福田組	17,107	16,835	同社は、当社グループの大型施設の建設及び維持管理等の主要取引先であり、良好な関係を維持するため、株式を相互保有しております。また、当社は同社の持株会に加入しており、同会を通じた定期買付により株式数が増加しております。定量的な保有効果は、主に建設・修繕費用等に関する取引上の機密情報をもとに検証するため記載困難であります。上記2 のとおり取締役会にて、株価や配当の他、今後の事業展開を見据えた協力関係の維持の重要性を検証しております。	有
	90,493	71,214		
セコム上信越株式会社	18,900	18,900	同社とは、当社グループ所有の事務所、倉庫などの防犯対策に関する取引実績があり、長年関係を維持しております。保安・防災上の観点からこの良好な関係を維持するため、株式を保有する方針であり、株式を相互保有しております。定量的な保有効果は、主に当社グループで必要な保安対策や災害対策の効果とコストなど機密情報をもとに検証するため、記載困難であります。上記2 のとおり取締役会にて、株価や配当の他、今後の事業展開を見据えた協力関係の維持の重要性を検証しております。	有
	69,079	63,976		
栗林商船株式会社	200,000	200,000	同社は、当社が提供する内航輸送サービスの協力先の1つであり、この良好な関係を維持するため、株式を相互保有しております。定量的な保有効果は、主に配船に関する取引実績等の機密情報をもとに検証するため、記載困難であります。上記2 のとおり取締役会にて、株価や配当の他、今後の事業展開を見据えた協力関係の維持の重要性を検証しております。	有
	76,000	62,000		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
川崎近海汽船株式会社	15,000	15,000	当社は同社へ船舶代理店サービスを提供するなど長年、協力関係を維持しております。この良好な関係を維持するため、株式を相互保有しております。定量的な保有効果は、主に取引実績等の機密情報をもとに検証するため、記載困難であります。上記2 のとおり取締役会にて、株価や配当の他、今後の事業展開を見据えた協力関係の維持の重要性を検証しております。	有
	40,860	37,560		
三菱マテリアル株式会社	13,400	13,400	同社は当社の商品販売部門の仕入で取引関係があり、長年、協力関係を維持するため株式を保有しております。定量的な保有効果は、主に仕入に関する実績等の機密情報をもとに検証するため、記載困難であります。上記2 のとおり取締役会にて、株価や配当の他、今後の事業展開を見据えた協力関係の維持の重要性を検証しております。	無
	34,625	29,681		
株式会社大光銀行	12,000	12,000	同行は、新潟県を基盤とした金融機関であり、新潟県内の金融機関の一部が統合され、金融機関が少なくなった中、安定した資金調達を行う新たな取引先を構築するため当事業年度より株式を相互保有しております。定量的な保有効果は、資金調達の条件等取引上の機密情報をもとに検証するため記載困難であります。上記2 に記載のとおり取締役会にて、株価や配当の他、同行との取引状況(資金調達金額とコスト等)、今後の協力関係の維持の重要性を検証しております。	有
	18,060	17,364		
川崎重工業株式会社	10,000	10,000	同社は、これまでの取引実績及び資本関係による繋がりを重要視し、株式を相互保有しております。また定量的な保有効果は、記載困難であります。将来の機械販売部門での産業機械の販売、整備業務上の販売開拓の販路の可能性も見据えた関係強化を視野に入れております。上記2 のとおり取締役会にて、株価や配当の他、今後の事業展開を見据えた協力関係の維持の重要性も検証しております。	有
	27,420	15,690		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
サトウ食品工業株式会社	4,430	4,303	当社グループは、同社へ物流サービスを提供するなど長年、協力関係を維持しております。この良好な関係を維持するため、株式を相互保有しております。また、当社は同社の持株会に加入しており、同会を通じた定期買付により株式数が増加しております。定量的な保有効果は、主に輸送実績等の機密情報をもとに検証するため記載困難であります。上記2 のとおり取締役会にて、株価や配当の他、今後の事業展開を見据えた協力関係の維持の重要性を検証しております。	無
	21,881	15,364		
飯野海運株式会社	44,000	44,000	同社は、これまでの取引実績及び資本関係による繋がりを重要視し、株式を相互保有しております。定量的な保有効果は記載困難であります。上記2 のとおり取締役会にて、株価や配当の他、今後の事業展開を見据えた協力関係の維持の重要性も検証しております。	有
	23,320	13,640		
佐渡汽船株式会社	45,400	45,400	当社の運輸部門は新潟県内の重要なインフラである新潟港の港湾機能を担っておりますが、新潟県内の重要なインフラである佐渡航路を運営する同社と長年、協力関係を維持しており、この良好な取引関係を維持するため株式を保有しております。定量的な保有効果は、記載困難であります。新潟県による新潟港の将来構想の実現に向けて、同社との関係維持に活用できるものと認識しております。また、上記2 に記載のとおり取締役会にて、株価や配当の他、港湾輸送に係る今後の協力関係の維持の重要性を検証しております。	無
	9,988	11,168		
東北電力株式会社	6,000	6,000	当社は同社の子会社へ港湾作業サービスを提供するなど長年、協力関係を維持しております。この良好な関係を維持するため株式を保有しております。定量的な保有効果は、主に港湾作業の実績等の機密情報をもとに検証するため、記載困難であります。上記2 のとおり取締役会にて、株価や配当の他、今後の事業展開を見据えた協力関係の維持の重要性を検証しております。	無
	6,270	6,246		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
片倉コープアグリ株式会社	4,180	4,180	当社企業グループは同社へ物流サービスを提供するなど長年、協力関係を維持しております。この良好な取引関係を維持するため株式を相互保有しております。定量的な保有効果は、主に輸送実績等の機密情報をもとに検証するため、記載困難ですが、上記2 のとおり取締役会にて、株価や配当の他、今後の事業展開を見据えた協力関係の維持の重要性を検証しております。	有
	5,308	4,623		
デンカ株式会社	2,000	2,000	当社は同社へ船舶代理店サービスを提供するなど長年、協力関係を維持しております。この良好な取引関係を維持するため株式を相互保有しております。定量的な保有効果は、主に取引実績等の機密情報をもとに検証するため、記載困難ですが、上記2 のとおり取締役会にて、株価や配当の他、今後の事業展開を見据えた協力関係の維持の重要性を検証しております。	無
	8,840	4,554		
亀田製菓株式会社	845	722	当社企業グループは同社及び同社の子会社へ物流サービスを提供するなど長年、協力関係を維持しております。この良好な取引関係を維持するため株式を相互保有しております。また、当社は同社の持株会に加入しており、同会を通じた定期買付により株式数が増加しております。定量的な保有効果は、主に取引実績等の機密情報をもとに検証するため、記載困難ですが、上記2 のとおり取締役会にて、株価や配当の他、今後の事業展開を見据えた協力関係の維持の重要性を検証しております。	無
	4,074	3,571		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	4,700	4,700	現在、同持株会社の傘下にある株式会社三菱UFJ銀行と取引関係があり、新潟県内の金融機関が一部統合された中、良好な関係を維持するため、株式を保有しております。定量的な保有効果は記載困難ではありますが、上記2 のとおり取締役会にて、株価や配当の他、今後の事業展開を見据えた協力関係の維持の重要性を検証しております。	無
	2,780	1,894		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
佐藤商事株式会社	1,000	1,000	当社企業グループは同社へ物流サービスを提供するなど長年、協力関係を維持しております。この良好な取引関係を維持するため株式を相互保有しております。定量的な保有効果は、主に取引実績等の機密情報をもとに検証するため、記載困難ですが、上記2のとおり取締役会にて、株価や配当の他、今後の事業展開を見据えた協力関係の維持の重要性を検証しております。	無
	1,086	840		

(注1) 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

(注2) 株式会社第四北越銀行は、株式会社第四銀行と株式会社北越銀行が2021年1月1日付けで合併後の新会社であります。

2) みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)(注2)	貸借対照表計上額 (千円)(注2)		
川崎汽船株式会社	134,300	134,300	退職給付を目的に信託設定しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。	有
	340,450	109,051		

(注1) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(注2) みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上しておりません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額(千円)」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入することで、会計基準等の内容やその内容の変更等の情報収集を行っております。また、主に監査法人等が主催するセミナーにも参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	448,779	620,264
受取手形及び営業未収入金	2,720,889	2,908,932
電子記録債権	326,412	266,207
商品	30,596	1,583,134
仕掛品	9,776	2,560
原材料及び貯蔵品	53,390	49,782
未収還付法人税等	20,777	15,465
その他	283,094	179,257
貸倒引当金	998	2,119
流動資産合計	3,892,718	4,123,487
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 24,135,037	2 23,324,132
減価償却累計額	16,060,932	16,533,458
建物及び構築物(純額)	8,074,104	6,790,673
機械装置及び運搬具	2 2,412,220	2 2,280,345
減価償却累計額	2,065,138	1,997,720
機械装置及び運搬具(純額)	347,082	282,624
土地	3 22,013,326	3,521,941,778
リース資産	712,317	707,289
減価償却累計額	340,346	384,936
リース資産(純額)	371,971	322,353
その他	1,274,790	1,254,778
減価償却累計額	1,096,692	1,122,463
その他(純額)	178,097	132,314
有形固定資産合計	1 30,984,583	1 29,469,744
無形固定資産		
リース資産	158,143	128,947
その他	44,305	36,404
無形固定資産合計	202,449	165,351
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,027,896	1 2,620,103
繰延税金資産	93,611	98,751
その他	427,176	284,530
貸倒引当金	191,637	35,739
投資その他の資産合計	2,357,046	2,967,646
固定資産合計	33,544,078	32,602,741
資産合計	37,436,797	36,726,229

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	1,371,412	1,373,763
電子記録債務	188,514	210,252
短期借入金	1,423,350,000	1,424,400,000
1年内返済予定の長期借入金	1,426,611,982	1,426,646,224
リース債務	168,939	161,799
未払法人税等	44,577	40,368
賞与引当金	299,022	268,895
その他	692,883	729,276
流動負債合計	7,727,331	7,830,580
固定負債		
長期借入金	1,477,184,852	1,477,064,034
リース債務	385,260	310,547
繰延税金負債	827,181	1,374,748
再評価に係る繰延税金負債	34,875,664	34,873,955
退職給付に係る負債	1,375,449	1,194,538
資産除去債務	170,825	173,132
その他	166,143	149,283
固定負債合計	14,985,375	15,140,240
負債合計	22,712,706	22,970,821
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,950,000	1,950,000
資本剰余金	809,241	809,241
利益剰余金	2,776,581	1,127,391
自己株式	7,062	7,108
株主資本合計	5,528,760	3,879,523
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	134,302	576,885
土地再評価差額金	39,406,573	39,408,991
退職給付に係る調整累計額	345,545	109,992
その他の包括利益累計額合計	9,195,330	9,875,884
純資産合計	14,724,090	13,755,408
負債純資産合計	37,436,797	36,726,229

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
運輸作業収入	9,460,262	8,884,156
港湾営業収入	160,181	139,321
不動産売上高	319,412	293,462
機械営業収入	1,238,581	1,184,083
ホテル営業収入	2,892,970	1,309,401
商品売上高	1,731,463	1,469,836
その他の事業収入	1,000,876	916,275
売上高合計	16,803,748	14,196,537
売上原価		
運輸作業費	8,789,888	8,510,712
港湾営業費	121,967	115,418
不動産売上原価	127,424	106,116
機械営業費	1,175,768	1,114,681
ホテル営業費	2,424,194	1,582,900
商品売上原価	1,677,815	1,429,907
その他の事業費用	649,035	575,045
売上原価合計	14,966,094	13,434,781
売上総利益	1,837,653	761,755
販売費及び一般管理費		
役員報酬	227,280	210,740
給料	246,864	250,834
賞与	47,815	39,018
賞与引当金繰入額	39,096	33,039
退職給付費用	41,789	46,258
福利厚生費	156,360	157,008
貸倒引当金繰入額	45	3,625
減価償却費	50,942	62,089
雑費	530,307	491,652
販売費及び一般管理費合計	1,340,411	1,287,015
営業利益又は営業損失()	497,241	525,259
営業外収益		
受取利息	4,080	76
受取配当金	86,318	66,739
助成金収入	869	215,902
雑収入	18,667	20,288
営業外収益合計	109,934	303,006
営業外費用		
支払利息	85,280	83,962
雑支出	742	2,286
営業外費用合計	86,022	86,248
経常利益又は経常損失()	521,153	308,501

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 4,201	1 13,851
投資有価証券売却益	6,892	-
特別利益合計	11,093	13,851
特別損失		
固定資産処分損	2 37,363	2 26,051
投資有価証券評価損	272,977	441
減損損失	7,515	3 892,651
特別損失合計	317,856	919,144
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	214,390	1,213,794
法人税、住民税及び事業税	94,609	61,163
法人税等調整額	19,971	290,886
法人税等合計	114,580	352,050
当期純利益又は当期純損失()	99,809	1,565,844
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	99,809	1,565,844

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	99,809	1,565,844
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	315,969	442,582
退職給付に係る調整額	11,089	235,553
その他の包括利益合計	304,879	678,136
包括利益	205,069	887,708
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	205,069	887,708

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,950,000	809,241	2,728,589	7,014	5,480,816
当期変動額					
剰余金の配当			80,928		80,928
親会社株主に帰属する当期純利益			99,809		99,809
自己株式の取得				47	47
土地再評価差額金の取崩			29,110		29,110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	47,991	47	47,944
当期末残高	1,950,000	809,241	2,776,581	7,062	5,528,760

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	450,271	9,435,683	356,635	9,529,319	15,010,136
当期変動額					
剰余金の配当					80,928
親会社株主に帰属する当期純利益					99,809
自己株式の取得					47
土地再評価差額金の取崩					29,110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	315,969	29,110	11,089	333,989	333,989
当期変動額合計	315,969	29,110	11,089	333,989	286,045
当期末残高	134,302	9,406,573	345,545	9,195,330	14,724,090

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,950,000	809,241	2,776,581	7,062	5,528,760
当期変動額					
剰余金の配当			80,927		80,927
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,565,844		1,565,844
自己株式の取得				46	46
土地再評価差額金の取崩			2,417		2,417
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,649,189	46	1,649,236
当期末残高	1,950,000	809,241	1,127,391	7,108	3,879,523

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	134,302	9,406,573	345,545	9,195,330	14,724,090
当期変動額					
剰余金の配当					80,927
親会社株主に帰属する当期純損失()					1,565,844
自己株式の取得					46
土地再評価差額金の取崩					2,417
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	442,582	2,417	235,553	680,554	680,554
当期変動額合計	442,582	2,417	235,553	680,554	968,682
当期末残高	576,885	9,408,991	109,992	9,875,884	13,755,408

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	214,390	1,213,794
減価償却費	783,282	813,478
減損損失	7,515	892,651
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,659	154,776
賞与引当金の増減額(は減少)	3,843	30,126
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,960	-
退職給付費用	64,075	79,518
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	54,700	78,302
受取利息及び受取配当金	90,398	66,815
支払利息	85,280	83,962
助成金収入	869	215,902
有形固定資産売却益	4,201	13,851
有形及び無形固定資産処分損益(は益)	37,363	26,051
投資有価証券売却益	6,892	-
投資有価証券評価損	272,977	441
売上債権の増減額(は増加)	379,515	127,815
たな卸資産の増減額(は増加)	36,725	16,127
その他の資産の増減額(は増加)	67,897	148,899
仕入債務の増減額(は減少)	515,356	2,640
その他の負債の増減額(は減少)	146,034	117,918
破産更生債権等の増減額(は増加)	-	155,897
その他	6,155	1,857
小計	1,099,868	585,667
利息及び配当金の受取額	90,398	66,815
利息の支払額	86,842	84,052
助成金の受取額	869	174,622
法人税等の支払額	206,624	85,471
法人税等の還付額	2,822	27,799
営業活動によるキャッシュ・フロー	900,493	685,381
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,400	2,400
定期預金の払戻による収入	2,400	2,400
有形固定資産の取得による支出	2,915,752	224,805
有形固定資産の売却による収入	30,143	47,656
有形固定資産の除却による支出	26,904	16,802
無形固定資産の取得による支出	4,975	6,444
投資有価証券の取得による支出	25,018	3,411
投資有価証券の売却による収入	21,180	0
その他の支出	26,550	34,780
その他の収入	17,266	4,992
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,930,610	233,594

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	50,000	50,000
長期借入れによる収入	7,563,114	2,700,000
長期借入金の返済による支出	5,811,196	2,786,576
社債の償還による支出	50,000	-
リース債務の返済による支出	147,065	162,821
自己株式の取得による支出	47	46
配当金の支払額	80,843	80,959
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,523,961	280,404
現金及び現金同等物に係る換算差額	60	102
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	506,216	171,484
現金及び現金同等物の期首残高	944,784	438,568
現金及び現金同等物の期末残高	438,568	610,053

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社名

株式会社ホテル新潟

株式会社ホテル大佐渡

新光港運株式会社

リンコー運輸株式会社

丸肥運送倉庫株式会社

株式会社ワイ・エス・トレーディング

なお、当社は、2021年4月26日付で株式会社ホテル大佐渡の全株式を譲渡しております。詳細は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

評価基準は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

a 商品(機械、不動産、一般商品)及び仕掛品

個別法による原価法

b 商品(部品)

移動平均法による原価法

c 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法

d 一部の連結子会社の商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び一部の連結子会社は、定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）及び構築物、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

また、株式会社ホテル新潟及び株式会社ホテル大佐渡は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

その他 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与に充てるためのもので支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 株式会社ホテル新潟における固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

株式会社ホテル新潟に係る減損損失	516,401千円
株式会社ホテル新潟に係る有形固定資産及び無形固定資産	3,046,349千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社企業グループは、主に独立してキャッシュ・フローを生み出す事業単位を基準にして、資産をグルーピングしております。

土地・建物等の時価下落や収益性低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会により承認された予算を基礎としており、そこでの重要な仮定は、主に将来の売上高の基礎となる宿泊者数や宴会件数等であります。

当連結会計年度の株式会社ホテル新潟においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う業績悪化により、減損の兆候に該当し、回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、減損損失を計上しております。将来の不確実な経済状況の変動により、当該回収可能価額の見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度において、減損損失を追加で認識する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産（相殺前）	480,892千円
-------------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社企業グループは、繰延税金資産について、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について繰延税金資産を計上しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りに用いた重要な仮定は、主に売上高の基礎となる貨物取扱量及び変動費の主たる項目となる下払費の売上高に対する比率等であります。

繰延税金資産は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減少又は増加し、この結果、税金費用が増減する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり、

ます。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた19,535千円は、「助成金収入」869千円、「その他」18,667千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「税金等調整前当期純利益」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。これに伴い、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄以下において「助成金の受取額」を独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動キャッシュ・フロー」の「小計」に表示しておりました1,100,738千円は、「助成金収入」869千円、「助成金の受取額」869千円、「小計」1,099,868千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の収束時期が依然見通せない中、国内社会、経済に与える影響は当面続くものと認識しております。

当社企業グループにおいては、その影響が2022年3月期の一定期間にわたって継続し、その後、徐々に弱まるとの仮定に基づき、会計上の見積り(主に固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性)を行っております。

なお、当該見積りは現時点における最善の見積りではありますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期や事業環境への影響についての不確実性が高いため、今後の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
商品	-	(-)	32,632千円	(-)
有形固定資産	14,876,045	(12,379,038千円)	14,770,925	(12,369,412千円)
投資有価証券	542,539	(-)	754,295	(-)
計	15,418,585	(12,379,038)	15,557,854	(12,369,412)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
短期借入金	2,250,000千円	(426,000千円)	2,300,000千円	(450,000千円)
1年内返済予定の長期借入金	2,194,838	(1,271,638)	2,229,080	(1,096,336)
長期借入金	4,980,568	(2,501,362)	5,276,894	(2,256,664)
計	9,425,406	(4,199,000)	9,805,974	(3,803,000)

上記のうち、()内書は港湾運送事業財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 取得価額から控除されている国庫補助金等の圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
建物及び構築物	41,616千円		41,616千円	
機械装置及び運搬具	3,080		3,080	

3 土地再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年法律第19号)に基づき、事業用の土地再評価を行い、再評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として固定負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	7,662,108千円	7,068,826千円
上記差額のうち、賃貸等不動産に係るもの	1,222,357	1,130,442

4 貸出シンジケート契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出シンジケート契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出シンジケートの総額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	2,500,000	2,500,000
差引額	-	-

5 保有目的の変更

当連結会計年度において、資産土地の保有目的変更により、「土地」より「商品」に59,685千円振り替えております。

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	4,201千円	13,087千円
その他(有形固定資産)	-	764
計	4,201	13,851

2 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	10,931千円	5,752千円
機械装置及び運搬具	1,987	1,005
その他(有形固定資産)	66	84
その他(無形固定資産)	-	162
処分費用	24,377	19,047
計	37,363	26,051

3 減損損失

当連結会計年度において、当社企業グループが計上した減損損失のうち、重要なものは以下のとおりです。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
新潟県新潟市中央区	ホテル事業用資産	建物及び構築物	509,852
		土地	6,548
新潟県佐渡市	ホテル事業用資産	建物及び構築物	345,267
		土地	1,300
		その他	15,912

当社企業グループは、主に独立してキャッシュ・フローを生み出す事業単位を基準にして、資産をグルーピングしており、遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

当社の連結子会社である株式会社ホテル新潟及び株式会社ホテル大佐渡において、新型コロナウイルス感染症による急激な業績悪化等により、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額によって算定しており、不動産鑑定士による不動産鑑定評価等により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	632,916千円	589,237千円
組替調整額	272,977	0
税効果調整前	359,939	589,237
税効果額	43,970	146,654
その他有価証券評価差額金	315,969	442,582
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	48,128	259,212
組替調整額	64,075	79,518
税効果調整前	15,947	338,731
税効果額	4,857	103,177
退職給付に係る調整額	11,089	235,553
その他の包括利益合計	304,879	678,136

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,700,000	-	-	2,700,000
合計	2,700,000	-	-	2,700,000
自己株式				
普通株式	2,394	24	-	2,418
合計	2,394	24	-	2,418

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	80,928	利益剰余金	30	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	80,928	利益剰余金	30	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,700,000	-	-	2,700,000
合計	2,700,000	-	-	2,700,000
自己株式				
普通株式(注)	2,418	22	-	2,440
合計	2,418	22	-	2,440

(注) 普通株式の自己株式の増加22株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	80,927	利益剰余金	30	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	448,779千円	620,264千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,210	10,211
現金及び現金同等物	438,568	610,053

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入れによっておりますが、設備投資計画の状況により銀行以外の金融機関（リース会社等）による資金調達も行う方針であります。デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているものがあります。

営業債務である支払手形及び営業未払金、電子記録債務は、6か月以内の支払期日であります。また、商品販売部門で商品等の輸入決済が外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

借入金は、通常の運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクに晒されております。償還期間については、決算日後、最長で6年後となっております。

デリバティブ取引は、商品販売部門の貿易取引の外貨決済に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各事業部門において取引先の債権回収を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、営業債権の管理を行っております。

市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

デリバティブ取引は、当社経理部が管掌し、当社の役員会で報告する管理体制をとっております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、関係する役員へ報告する体制をとっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社経理部において、適時、資金繰計画を作成・更新し、連結子会社の資金管理を集中して行うことで資金利用の効率化と金利負担の軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約金額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	448,779	448,779	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	2,720,889	2,720,889	-
(3) 電子記録債権	326,412	326,412	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	1,697,737	1,697,737	-
資産計	5,193,818	5,193,818	-
(1) 支払手形及び営業未払金	1,371,412	1,371,412	-
(2) 電子記録債務	188,514	188,514	-
(3) 短期借入金	2,350,000	2,350,000	-
(4) 長期借入金（*1）	9,796,834	9,778,399	18,434
負債計	13,706,760	13,688,325	18,434
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	1,586	1,586	-
デリバティブ取引計	1,586	1,586	-

（*1）負債のうち、（4）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は
で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	620,264	620,264	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	2,908,932	2,908,932	-
(3) 電子記録債権	266,207	266,207	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	2,290,385	2,290,385	-
資産計	6,085,790	6,085,790	-
(1) 支払手形及び営業未払金	1,373,763	1,373,763	-
(2) 電子記録債務	210,252	210,252	-
(3) 短期借入金	2,400,000	2,400,000	-
(4) 長期借入金（*1）	9,710,258	9,701,107	9,150
負債計	13,694,274	13,685,123	9,150
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	505	505	-
デリバティブ取引計	505	505	-

（*1）負債のうち、（4）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は
で示しております。

(注) 1. 金融資産、負債の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金、(3) 電子記録債権

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

当該有価証券は株式であり、時価は、取引所の価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び営業未払金、(2) 電子記録債務

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

当該短期借入金は金利の更改期間が短期間であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

当該長期借入金のうち、金利の更改期間が短期間のものについては、時価が帳簿価額とほぼ等しいとみなされるため、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利の長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	330,159	329,718

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要することが見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金融債権の連結決算日後償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)
預金	415,000
受取手形及び営業未収入金	2,720,889
電子記録債権	326,412
合計	3,462,302

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)
預金	600,843
受取手形及び営業未収入金	2,908,932
電子記録債権	266,207
合計	3,775,983

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,350,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,611,982	2,140,352	1,780,352	1,308,638	950,367	1,005,143
合計	4,961,982	2,140,352	1,780,352	1,308,638	950,367	1,005,143

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,646,224	2,286,224	1,814,510	1,456,239	1,035,666	471,395
合計	5,046,224	2,286,224	1,814,510	1,456,239	1,035,666	471,395

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	850,417	375,614	474,803
	小計	850,417	375,614	474,803
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	847,319	1,060,457	213,138
	小計	847,319	1,060,457	213,138
合計		1,697,737	1,436,072	261,664

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額330,159千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,879,241	894,214	985,027
	小計	1,879,241	894,214	985,027
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	411,143	545,269	134,125
	小計	411,143	545,269	134,125
合計		2,290,385	1,439,483	850,901

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額329,718千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引買建米ドル	72,866	-	1,586	1,586
合計		72,866	-	1,586	1,586

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引買建米ドル	8,571	-	505	505
合計		8,571	-	505	505

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(規約型)及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出年金制度を設けているほか、港湾労働者に対して港湾労働者年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,182,026千円	2,238,250千円
勤務費用	170,309	155,533
利息費用	2,430	5,487
数理計算上の差異の発生額	40,907	1,777
退職給付の支払額	75,608	35,249
退職給付債務の期末残高	2,238,250	2,365,798

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,389,912千円	1,370,865千円
期待運用収益	18,451	18,927
数理計算上の差異の発生額	89,035	260,990
事業主からの拠出額	86,106	56,589
退職給付の支払額	34,568	13,016
年金資産の期末残高	1,370,865	1,694,356

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	480,505千円	508,064千円
退職給付費用	59,748	40,680
退職給付の支払額	32,189	25,649
退職給付に係る負債の期末残高	508,064	523,096

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,144,477千円	2,272,946千円
年金資産	1,370,865	1,694,356
	773,611	578,590
非積立型制度の退職給付債務	601,837	615,947
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,375,449	1,194,538
退職給付に係る負債	1,375,449	1,194,538
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,375,449	1,194,538

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	170,309千円	155,533千円
利息費用	2,430	5,487
期待運用収益	18,451	18,927
過去勤務費用の費用処理額	760	760
数理計算上の差異の費用処理額	63,315	78,757
簡便法で計算した退職給付費用	59,748	40,680
確定給付制度に係る退職給付費用	278,112	262,292

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	760千円	760千円
数理計算上の差異	63,315	78,757
合 計	64,075	79,517

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	10,194千円	9,433千円
未認識数理計算上の差異	486,708	148,737
合 計	496,902	158,171

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	40%	29%
株式	9	31
債券	48	37
オルタナティブ	3	3
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は8%、当連結会計年度は20.1%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.3%	0.2%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	0%～3.6%	0%～3.6%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度23,237千円、当連結会計年度23,246千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	94,557千円	84,856千円
未払事業税	7,300	6,738
未払事業所税	5,151	5,011
退職給付に係る負債	518,357	463,794
役員退職慰労引当金	10,875	10,875
有価証券評価損	62,110	62,110
ゴルフ会員権他評価損	5,370	5,521
貸倒引当金	39,886	15,836
連結会社間未実現利益	33,039	33,037
減損損失	399,112	738,722
簿価修正による評価差額	35,730	35,730
資産除去債務	58,410	59,263
繰越欠損金(注)2	346,655	463,281
会社分割による子会社株式調整額	158,388	158,388
その他有価証券評価差額金	633	141
その他	50,187	48,089
繰延税金資産小計	1,825,765	2,191,399
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	221,075	463,281
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	708,853	1,247,224
評価性引当額小計(注)1	929,928	1,710,506
繰延税金資産合計	895,837	480,892
繰延税金負債		
未収事業税	86	196
未収地方法人税	302	1,944
不動産圧縮積立金	2,893	2,893
固定資産圧縮積立金	402,022	396,380
簿価修正による評価差額金	1,071,858	1,061,676
その他有価証券評価差額金	127,995	274,157
その他	24,247	19,639
繰延税金負債合計	1,629,407	1,756,889
繰延税金負債の純額	733,569	1,275,996

(注)1. 評価性引当額が780,578千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加242,206千円、減損損失に係る評価性引当額の増加352,346千円などであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	32,427	7,229	140,410	24,133	-	142,454	346,655
評価性引当額	32,427	7,229	140,410	13,332	-	27,675	221,075
繰延税金資産	-	-	-	10,801	-	114,778	125,580

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	7,229	147,832	10,203	-	4,645	293,369	463,281
評価性引当額	7,229	147,832	10,203	-	4,645	293,369	463,281
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注) 2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	93,611千円	98,751千円
固定負債 - 繰延税金負債	827,181	1,374,748

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.7	
住民税均等割等	6.2	
評価性引当額の増減	15.0	
繰越欠損金	2.0	
土地再評価差額金の取崩	7.6	
過年度法人税等	-	
その他	4.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.4	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業用建物に含まれるアスベストの除去費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から21年と見積り、割引率は0.026%～2.162%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	168,567千円	170,825千円
時の経過による調整額	2,258	2,307
期末残高	170,825	173,132

(賃貸等不動産関係)

当社は、新潟県内を中心に賃貸用住宅、商業施設及び貸地・駐車場等を所有しております。また、賃貸用住宅、商業施設、駐車場については土地を含んでおります。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中の増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	5,350,011	5,366,352
	期中増減額	16,341	89,975
	期末残高	5,366,352	5,276,377
期末時価		4,901,702	4,923,821

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増減額は、新潟市内における賃貸アパートの取得59,879千円、土地の売却24,291千円であります。当連結会計年度の主な減少は、新潟市内の土地について賃貸用から販売用不動産へ変更したことによる減少59,685千円、土地の売却4,013千円であります。

3. 期末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、また一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

また、当該賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	291,562	291,548
	賃貸費用	77,530	74,342
	差額	214,031	217,206
	その他(売却損益等)	-	764

(注) 1. 営業収益及び営業費用は、賃貸収益とそれに対応する賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課、不動産管理費等)であり、それぞれ「不動産売上高」及び「不動産売上原価」に計上されております。

2. 当連結会計年度の「その他(売却損益等)」は、土地売却益であり、「特別利益」に計上されております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。連結子会社についても当社の取締役会が、最終的に経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行っており、報告セグメントの対象となっております。

当社は、主力である運輸部門において運輸本部という事業本部を設け、当該本部で包括的な戦略を立案し、事業活動を行っているほか、不動産部門、機械販売部門、商品販売部門、その他に属する事業にて構成され、事業活動を行っております。

一方、連結子会社のうち新光港運株式会社、リンコー運輸株式会社、丸肥運送倉庫株式会社、株式会社ワイ・エス・トレーディングの運輸系4社は、当社の運輸本部と連携し事業活動を行っております。その他の連結子会社のうち、株式会社ホテル新潟、株式会社ホテル大佐渡についてはホテル事業部門として事業活動を行っております。

従いまして、当社企業グループの報告セグメントと主な事業内容は、次のとおりとなります。

(1) 運輸部門(当社運輸本部と運輸系の連結子会社4社)

港湾運送、通運、倉庫、貨物自動車事業、船舶碇繋場業、通関業務、船舶代理店業務、航空貨物取扱業務

(2) 不動産部門

土地建物の賃貸、分譲及び仲介業

(3) 機械販売部門

建設機械等の販売、修理及び整備業

(4) ホテル事業部門

ホテル、結婚式場、レストランの経営

(5) 商品販売部門

住宅建設資材並びに日用品・雑貨等の販売、貿易業務

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	運輸部門	不動産部門	機械販売 部門	ホテル事業 部門	商品販売 部門	計		
売上高								
外部顧客への売上高	10,349,708	319,412	1,238,581	2,892,970	1,731,463	16,532,136	271,611	16,803,748
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,997	24,342	69,442	7,594	36,854	147,232	15	147,248
計	10,358,706	343,755	1,308,024	2,900,564	1,768,317	16,679,368	271,627	16,950,996
セグメント利益（は損失）	126,438	196,436	13,636	128,291	39,245	476,775	19,858	496,633
セグメント資産	22,083,192	4,796,103	443,178	4,517,263	227,331	32,067,069	1,166,581	33,233,650
その他の項目								
減価償却費	438,011	29,735	28,900	230,732	-	727,379	14,341	741,721
減損損失	7,515	-	-	-	-	7,515	-	7,515
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,984,177	117,321	840	187,215	-	3,289,554	8,095	3,297,650

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業務、産業廃棄物の処理業務を含んでおります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	運輸部門	不動産部門	機械販売 部門	ホテル事業 部門	商品販売 部門	計		
売上高								
外部顧客への売上高	9,649,398	293,462	1,184,083	1,309,401	1,469,836	13,906,182	290,354	14,196,537
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,089	22,162	49,600	4,748	30,215	114,816	12	114,828
計	9,657,487	315,625	1,233,683	1,314,150	1,500,051	14,020,998	290,366	14,311,365
セグメント利益（は損失）	197,821	194,085	3,154	581,765	23,149	559,197	31,230	527,967
セグメント資産	21,835,830	4,765,630	525,261	3,404,346	300,151	30,831,220	1,172,172	32,003,393
その他の項目								
減価償却費	475,754	33,269	28,817	218,676	-	756,517	13,110	769,628
減損損失	13,222	548	-	878,881	-	892,651	-	892,651
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	165,551	5,530	9,234	58,401	-	238,717	10,227	248,944

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業務、産業廃棄物の処理業務を含んでおります。

4 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	16,679,368	14,020,998
「その他」の区分の売上高	271,627	290,366
セグメント間取引消去	147,248	114,828
連結財務諸表の売上高	16,803,748	14,196,537

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	476,775	559,197
「その他」の区分の利益	19,858	31,230
セグメント間取引消去	87	1,499
その他の調整額	520	1,207
連結財務諸表の営業利益又は損失（ ）	497,241	525,259

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	32,067,069	30,831,220
「その他」の区分の資産	1,166,581	1,172,172
全社資産（注）	5,189,610	5,876,754
その他の調整額	986,463	1,153,918
連結財務諸表の資産合計	37,436,797	36,726,229

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	727,379	756,517	14,341	13,110	41,561	43,850	783,282	813,478
減損損失	7,515	892,651	-	-	-	-	7,515	892,651
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,289,554	238,717	8,095	10,227	41,454	1,086	3,339,104	250,031

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める取引先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1 株当たり純資産額	5,458.26円	5,099.20円
1 株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失 ()	37.00円	580.46円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	99,809	1,565,844
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	99,809	1,565,844
期中平均株式数 (千株)	2,697	2,697

(重要な後発事象)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2021年3月29日付で当社の100%子会社である株式会社ホテル大佐渡の発行済株式の全部をサンフロンティア佐渡株式会社及びサンフロンティアホテルマネジメント株式会社の2社に譲渡する旨の株式譲渡契約を締結しており、2021年4月26日付で同株式の譲渡を実行いたしました。

(1) 譲渡の理由

株式会社ホテル大佐渡は、佐渡島を代表するホテルの1つとして長年ホテル業を営んでまいりましたが、佐渡島内において株式会社ホテル大佐渡が将来も安定して事業を継続するために、当社において様々な選択肢を検討してまいりました。その結果、株式会社ホテル大佐渡が強みを活かし、更なる成長と発展を実現するためには、佐渡島内で宿泊施設及び観光関連の経営資源を持つサンフロンティア佐渡株式会社及びサンフロンティアホテルマネジメント株式会社の経営に委ねることが最適と判断し、本株式譲渡を決定いたしました。

(2) 異動する子会社等の概要

・株式会社ホテル大佐渡

名称	株式会社ホテル大佐渡
所在地	新潟県佐渡市相川鹿伏288番地2
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐々木 史郎
事業内容	ホテル事業
資本金	100百万円
設立年月日	1963年9月9日

(3) 株式譲渡の相手先の名称

- ・サンフロンティア佐渡株式会社
- ・サンフロンティアホテルマネジメント株式会社

(4) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	2,001株（議決権所有割合：100%）
譲渡株式数	2,001株
異動後の所有株式数	0株（議決権所有割合：0%）

譲渡価額につきましては、株式譲渡相手先の要請により、開示を控えさせていただきます。

(5) 譲渡日程

株式譲渡契約締結日 2021年3月29日

株式譲渡実行日 2021年4月26日

株式譲渡実行日をもって、当社の連結対象会社から除外されます。なお、みなし売却日は2021年4月1日となります。

(6) 当該事象が連結損益に与える影響

当該事象が2022年3月期の連結損益に与える影響は軽微であります。なお、本株式譲渡契約の締結に伴い、株式会社ホテル大佐渡の固定資産を回収可能額まで減額し、当該減額を減損損失として特別損失に計上しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,350,000	2,400,000	0.643	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,611,982	2,646,224	0.716	-
1年以内に返済予定のリース債務	168,939	161,799	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,184,852	7,064,034	0.678	2022年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	385,260	310,547	-	2022年～2026年
合計	12,701,034	12,582,605	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,286,224	1,814,510	1,456,239	1,035,666
リース債務	127,842	88,033	53,255	30,521

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,510	7,157	10,976	14,196
税金等調整前四半期(当期)純損失() (百万円)	105	377	1,071	1,213
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (百万円)	121	395	1,125	1,565
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	44.96	146.46	417.15	580.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	44.96	101.50	270.69	163.32

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	391,256	468,713
受取手形	163,730	146,226
電子記録債権	326,412	266,207
営業未収入金	3 2,210,629	3 2,383,691
商品	28,899	1 81,992
仕掛品	9,776	2,560
原材料及び貯蔵品	13,274	14,321
前払費用	53,976	53,613
短期貸付金	3 18,308	3 364,606
未収還付法人税等	19,576	6,406
その他	3 206,239	3 79,161
貸倒引当金	19,198	24,596
流動資産合計	3,422,881	3,842,904
固定資産		
有形固定資産		
建物	4 4,589,788	4 4,379,640
構築物	750,031	720,834
機械及び装置	156,026	156,363
船舶	31,915	23,185
車両運搬具	13,304	12,016
工具、器具及び備品	52,750	44,950
土地	20,234,133	20,170,433
リース資産	145,301	110,843
有形固定資産合計	1 25,973,249	1 25,618,268
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,936,213	1 2,357,232
関係会社株式	4,155,843	4,116,574
破産更生債権等	158,283	2,102
その他	240,331	253,017
貸倒引当金	176,658	20,477
投資その他の資産合計	6,314,013	6,708,450
固定資産合計	32,482,194	32,476,763
資産合計	35,905,076	36,319,667

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	72,819	66,547
電子記録債務	188,514	210,252
営業未払金	3 905,191	3 1,041,639
短期借入金	1, 5, 3 3,283,676	1, 5, 3 3,148,212
1年内返済予定の長期借入金	1, 5 2,611,982	1, 5 2,646,224
リース債務	90,548	76,308
未払金	40,853	12,058
未払費用	3 123,435	3 137,648
未払法人税等	20,078	16,228
前受金	56,687	63,467
預り金	3 184,206	3 181,954
賞与引当金	214,214	187,610
その他	13,659	125,849
流動負債合計	7,805,867	7,914,000
固定負債		
長期借入金	1, 5 7,184,852	1, 5 7,064,034
リース債務	218,458	162,112
繰延税金負債	997,587	1,430,407
再評価に係る繰延税金負債	4,148,661	4,147,377
退職給付引当金	370,482	513,270
その他	112,285	113,566
固定負債合計	13,032,326	13,430,769
負債合計	20,838,194	21,344,770
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,950,000	1,950,000
資本剰余金		
資本準備金	805,369	805,369
資本剰余金合計	805,369	805,369
利益剰余金		
利益準備金	310,800	310,800
その他利益剰余金	3,343,853	2,813,214
不動産圧縮積立金	6,606	6,606
固定資産圧縮積立金	847,306	834,661
別途積立金	800,000	800,000
繰越利益剰余金	1,689,940	1,171,946
利益剰余金合計	3,654,653	3,124,014
自己株式	7,062	7,108
株主資本合計	6,402,960	5,872,275
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	122,899	564,530
土地再評価差額金	8,541,021	8,538,091
評価・換算差額等合計	8,663,920	9,102,621
純資産合計	15,066,881	14,974,897
負債純資産合計	35,905,076	36,319,667

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 12,559,019	1 11,694,374
売上原価	1 11,420,257	1 10,854,096
売上総利益	1,138,762	840,278
販売費及び一般管理費	1, 2 846,643	1, 2 823,536
営業利益	292,119	16,741
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 109,368	1 84,134
助成金収入	-	66,002
雑収入	10,319	10,996
営業外収益合計	119,687	161,133
営業外費用		
支払利息	1 94,249	1 91,629
貸倒引当金繰入額	6,761	3,996
雑支出	349	1,910
営業外費用合計	101,360	97,537
経常利益	310,446	80,337
特別利益		
固定資産売却益	1,413	3,064
投資有価証券売却益	6,892	-
特別利益合計	8,305	3,064
特別損失		
固定資産処分損	20,498	22,852
投資有価証券評価損	272,977	-
関係会社株式評価損	-	208,639
減損損失	7,515	3,979
特別損失合計	300,992	235,471
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	17,760	152,069
法人税、住民税及び事業税	29,205	15,197
法人税等調整額	18,582	285,374
法人税等合計	10,622	300,571
当期純利益又は当期純損失()	7,137	452,641

【営業費明細表】

(イ) 運輸作業費

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費		1,855,387	24.6	1,815,552	24.5
経費					
下払作業料		2,411,332		2,498,641	
下払傭車料		2,150,876		2,002,769	
減価償却費		301,930		349,291	
その他		897,282		807,967	
計		5,761,422	76.3	5,658,670	76.3
他勘定振替額		64,871	0.9	57,331	0.8
合計		7,551,938	100.0	7,416,891	100.0

(ロ) 港湾営業費

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費		16,176	13.2	16,007	13.8
経費					
作業諸掛		37,683		35,687	
諸税		25,466		25,308	
減価償却費		14,788		11,503	
その他		28,411		27,188	
計		106,349	86.8	99,688	86.2
合計		122,526	100.0	115,695	100.0

(八) 不動産売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
売上原価					
商品		20,800	15.2	-	0.0
人件費		31,687	23.1	31,745	27.8
経費					
手数料・広告料		176		117	
諸税		41,037		40,954	
減価償却費		29,870		33,427	
その他		13,587		7,882	
計		84,671	61.7	82,382	72.2
合計		137,159	100.0	114,127	100.0

(二) 機械営業費

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
売上原価					
商品・部品					
機械		573,922		571,991	
部品		357,996	931,918	286,647	858,639
整備費			152,480		152,174
計			1,084,399		1,010,814
人件費			178,984		177,589
経費					
減価償却費			28,376		28,370
その他			52,144		50,732
計			80,520		79,102
他勘定振替額			98,839		101,595
合計			1,245,065	100.0	1,165,911

(ホ) 商品売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
売上原価					
商品		1,657,136	96.7	1,399,597	95.9
人件費		40,209	2.3	46,385	3.2
経費					
減価償却費		203		277	
その他		16,283		13,347	
計		16,486	1.0	13,625	0.9
合計		1,713,832	100.0	1,459,608	100.0

(ヘ) その他の事業費用

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費		258,016	39.7	243,781	41.9
経費					
下払作業料・備車料		303,593		236,131	
減価償却費		15,680		14,550	
その他		72,444		87,398	
計		391,718	60.3	338,080	58.1
合計		649,735	100.0	581,862	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
当期首残高	1,950,000	805,369	310,800	3,388,533	7,014	6,447,688
当期変動額						
剰余金の配当				80,928		80,928
当期純利益				7,137		7,137
土地再評価差額金の取崩				29,110		29,110
自己株式の取得					47	47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	44,680	47	44,728
当期末残高	1,950,000	805,369	310,800	3,343,853	7,062	6,402,960

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	437,383	8,570,131	9,007,515	15,455,204
当期変動額				
剰余金の配当				80,928
当期純利益				7,137
土地再評価差額金の取崩				29,110
自己株式の取得				47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	314,484	29,110	343,594	343,594
当期変動額合計	314,484	29,110	343,594	388,322
当期末残高	122,899	8,541,021	8,663,920	15,066,881

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
当期首残高	1,950,000	805,369	310,800	3,343,853	7,062	6,402,960
当期変動額						
剰余金の配当				80,927		80,927
当期純損失（ ）				452,641		452,641
土地再評価差額金の取崩				2,930		2,930
自己株式の取得					46	46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	530,638	46	530,685
当期末残高	1,950,000	805,369	310,800	2,813,214	7,108	5,872,275

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	122,899	8,541,021	8,663,920	15,066,881
当期変動額				
剰余金の配当				80,927
当期純損失（ ）				452,641
土地再評価差額金の取崩				2,930
自己株式の取得				46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	441,631	2,930	438,700	438,700
当期変動額合計	441,631	2,930	438,700	91,984
当期末残高	564,530	8,538,091	9,102,621	14,974,897

【株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注) その他利益剰余金の内訳

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	不動産 圧縮積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	その他利益 剰余金合計
当期首残高(千円)	6,606	860,365	800,000	1,721,561	3,388,533
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		13,058		13,058	-
剰余金の配当				80,928	80,928
当期純利益				7,137	7,137
土地再評価差額金の取崩				29,110	29,110
当期変動額合計(千円)	-	13,058	-	31,621	44,680
当期末残高(千円)	6,606	847,306	800,000	1,689,940	3,343,853

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	不動産 圧縮積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	その他利益 剰余金合計
当期首残高(千円)	6,606	847,306	800,000	1,689,940	3,343,853
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		12,644		12,644	-
剰余金の配当				80,927	80,927
当期純損失()				452,641	452,641
土地再評価差額金の取崩				2,930	2,930
当期変動額合計(千円)	-	12,644	-	517,993	530,638
当期末残高(千円)	6,606	834,661	800,000	1,171,946	2,813,214

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

商品（機械、不動産、一般商品）及び仕掛品

個別法による原価法

商品（部品）

移動平均法による原価法

貯蔵品

先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）及び構築物、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 3年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるためのもので支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(相殺前)	134,387千円
-------------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について繰延税金資産を計上しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りに用いた重要な仮定は、主に売上高の基礎となる貨物取扱量及び変動費の主たる項目となる下払費の売上高に対する比率であります。

繰延税金資産は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減少又は増加し、この結果、税金費用が増減する可能性があります。

(表示方法の変更)

('会計上の見積りの開示に関する会計基準'の適用)

'会計上の見積りの開示に関する会計基準'(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の収束時期が依然見通せない中、国内社会、経済に与える影響は当面続くものと認識しております。

当社においては、その影響が2022年3月期の一定期間にわたって継続し、その後、徐々に弱まるとの仮定に基づき、会計上の見積り(主に固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性)を行っております。

なお、当該見積りは現時点における最善の見積りではありますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期や事業環境への影響についての不確実性が高いため、今後の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
商品	- 千円	32,632千円
有形固定資産	14,876,045	14,770,925
投資有価証券	542,539	754,295
計	15,418,585	15,557,854

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	2,250,000千円	2,300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	2,194,838	2,229,080
長期借入金	4,980,568	5,276,894
計	9,425,406	9,805,974

2 保証債務

次の関係会社について、全国通運への交互計算精算債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
リンコー運輸(株)	140,088千円	リンコー運輸(株) 135,645千円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	57,867千円	387,396千円
短期金銭債務	1,165,488	949,941

4 取得価額から控除されている国庫補助金等の圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	41,616千円	41,616千円

5 貸出シンジケート契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出シンジケート契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出シンジケートの総額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	2,500,000	2,500,000
差引額	-	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	252,598千円	173,592千円
仕入高	2,238,550	2,075,162
販売費及び一般管理費	9,347	10,079
営業取引以外の取引による取引高	28,370	29,389

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、販売費に該当するものではありません。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	167,100千円	151,800千円
給料	141,374	139,031
賞与引当金繰入額	34,713	29,587
退職給付費用	37,817	40,050
貸倒引当金繰入額	200	3,629
減価償却費	33,669	34,613

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,867,384千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,076,024千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	65,249千円	57,146千円
未払事業税	5,457	4,943
未払事業所税	2,027	1,993
退職給付引当金	193,796	237,290
有価証券評価損	61,076	61,076
関係会社株式評価損	373,084	436,635
ゴルフ会員権他評価損	670	670
貸倒引当金	37,106	13,050
減損損失	51,320	46,988
資産除去債務	131	196
会社分割による子会社株式調整額	158,388	158,388
繰越欠損金	125,580	117,716
その他	86,624	85,079
繰延税金資産小計	1,160,511	1,221,174
評価性引当額	734,706	1,086,786
繰延税金資産合計	425,805	134,387
繰延税金負債		
未収地方法人特別税	265	1,944
不動産圧縮積立金	2,893	2,893
固定資産圧縮積立金	371,114	365,575
その他有価証券評価差額金	121,737	267,900
簿価修正による評価差額金	923,279	923,279
その他	4,102	3,202
繰延税金負債合計	1,423,392	1,564,795
繰延税金負債の純額	997,587	1,430,407

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	23.6	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	62.2	
住民税均等割等	50.1	
過年度法人税等	-	
土地再評価差額金取崩	19.8	
評価性引当額の増減	5.2	
その他	7.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.8	

(重要な後発事象)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2021年3月29日付で当社の100%子会社である株式会社ホテル大佐渡の発行済株式の全部をサンフロンティア佐渡株式会社及びサンフロンティアホテルマネジメント株式会社の2社に譲渡する旨の株式譲渡契約を締結しており、2021年4月26日付で同株式の譲渡を実行いたしました。

詳細は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

なお、2022年3月期において当該事象が損益に与える影響は軽微であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,589,788	51,707	4,847	257,007	4,379,640	4,090,262
	構築物	750,031	30,153	201	59,149	720,834	2,891,611
	機械及び装置	156,026	37,146	464	36,343	156,363	776,435
	船舶	31,915	-	3,431 (3,431)	5,298	23,185	168,761
	車両運搬具	13,304	6,317	392	7,212	12,016	89,183
	工具、器具及び備品	52,750	3,108	602 (548)	10,305	44,950	262,106
	土地	20,234,133 [12,689,683]	201	63,900 [70,582]	-	20,170,433 [12,619,100]	-
	リース資産	145,301	20,356	2,984	51,830	110,843	182,025
	計	25,973,249	148,991	76,825	427,148	25,618,268	8,460,386
無形固定資産	リース資産	155,554	-	-	31,620	123,933	53,930
	その他	39,376	-	-	13,265	26,110	-
	計	194,931	-	-	44,886	150,044	53,930

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期増加額」の主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 荷役機械の取得 16,821千円

3. 「当期減少額」の主なものは、次のとおりであります。

土地 資産土地(新潟市東区)の商品への振替 59,685千円

4. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期減少額」は、商品振替によるもの66,368千円及び売却によるもの4,213千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	195,857	24,640	175,423	45,073
賞与引当金	214,214	187,610	214,214	187,610

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	(注)1
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、新潟市において発行する新潟日報に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.rinko.co.jp/kessan
株主に対する特典	なし

(注)1. 1単元当たりの金額を下記算式により算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。

(算式) 1株当たり買取り価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額につき約定代金の1.150%

100万円を超え500万円以下の金額につき0.900%

500万円を超え1,000万円以下の金額につき0.700%

1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき0.575%

3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき0.375%

(円位未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。

2. 当社は定款によって単元未満株式の買増し制度を導入いたしました。なお、その取扱場所、株主名簿管理人及び買増し手数料は単元未満買取りに準じております。

3. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第159期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第160期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月13日関東財務局長に提出

（第160期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出

（第160期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社リンコーコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所指定有限責任社員 公認会計士 善 方 正 義 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 大 島 伸 一 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リンコーコーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンコーコーポレーション及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ホテル新潟における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（連結損益計算書関係）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、ホテル事業部門の子会社である株式会社ホテル新潟が保有する有形固定資産及び無形固定資産3,046,349千円について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損損失を516,401千円計上している。</p> <p>会社は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。</p> <p>回収可能価額は、使用価値と正味売却価額を用いて算定され、金額の大きかった正味売却価額をもって回収可能価額としているが、これらは主に当該ホテル事業の事業計画における将来キャッシュ・フローや不動産評価額等に基づいており、今後の経営環境や不動産市況等の影響を受ける可能性があることから、不確実性を伴うものである。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りににおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、将来における売上高の基礎となる宿泊者数や宴会件数等である。なお、新型コロナウイルス感染症による影響については、注記事項（追加情報）に記載している。</p> <p>回収可能価額の算定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ホテル新潟の有形固定資産及び無形固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識、測定に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会承認の予算との整合性を検討した。また、資本的支出については、今後の投資計画との整合性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの重要な仮定である売上高の基礎となる宿泊者数や宴会件数等について、過去実績からの趨勢分析及び経営者による将来の不確実性の評価について検討した。また、新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、収束時期や事業計画後の期間も含めた収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 ・不動産評価額について、外部の不動産鑑定評価書入手し、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、評価方法と会計基準との整合性及び割引率の合理性並びに市場予測の妥当性等について検討した。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、会社は繰延税金資産（相殺前）480,892千円を認識しており、このうち株式会社リンコーコーポレーションにおける繰延税金資産（相殺前）134,387千円は、特に将来の課税所得の見積りに依存し、かつ金額の占める割合が大きい。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、主に売上高の基礎となる貨物取扱量及び変動費の主たる項目となる下払費の売上高に対する比率である。なお、新型コロナウイルス感染症による影響については、注記事項（追加情報）に記載している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について検討するとともに、その解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である貨物取扱量と下払費の売上高に対する比率については、経営者と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・重要な仮定に対する感応度分析を実施し、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リンコーコーポレーションの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社リンコーコーポレーションが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社リンコーコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所指定有限責任社員 公認会計士 善 方 正 義 印
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 大 島 伸 一 印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リンコーコーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの第160期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンコーコーポレーションの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表において、会社は繰延税金資産（相殺前）134,387千円を認識している。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、主に売上高の基礎となる貨物取扱量及び変動費の主たる項目となる下払費の売上高に対する比率である。なお、新型コロナウイルス感染症による影響については、注記事項（追加情報）に記載している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について検討するとともに、その解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である貨物取扱量と下払費の売上高に対する比率については、経営者と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・重要な仮定に対する感応度分析を実施し、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。